

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業報告書
(第2年次)

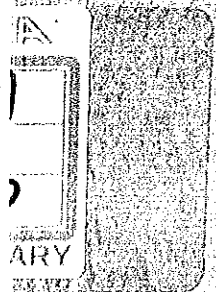
平成5年3月

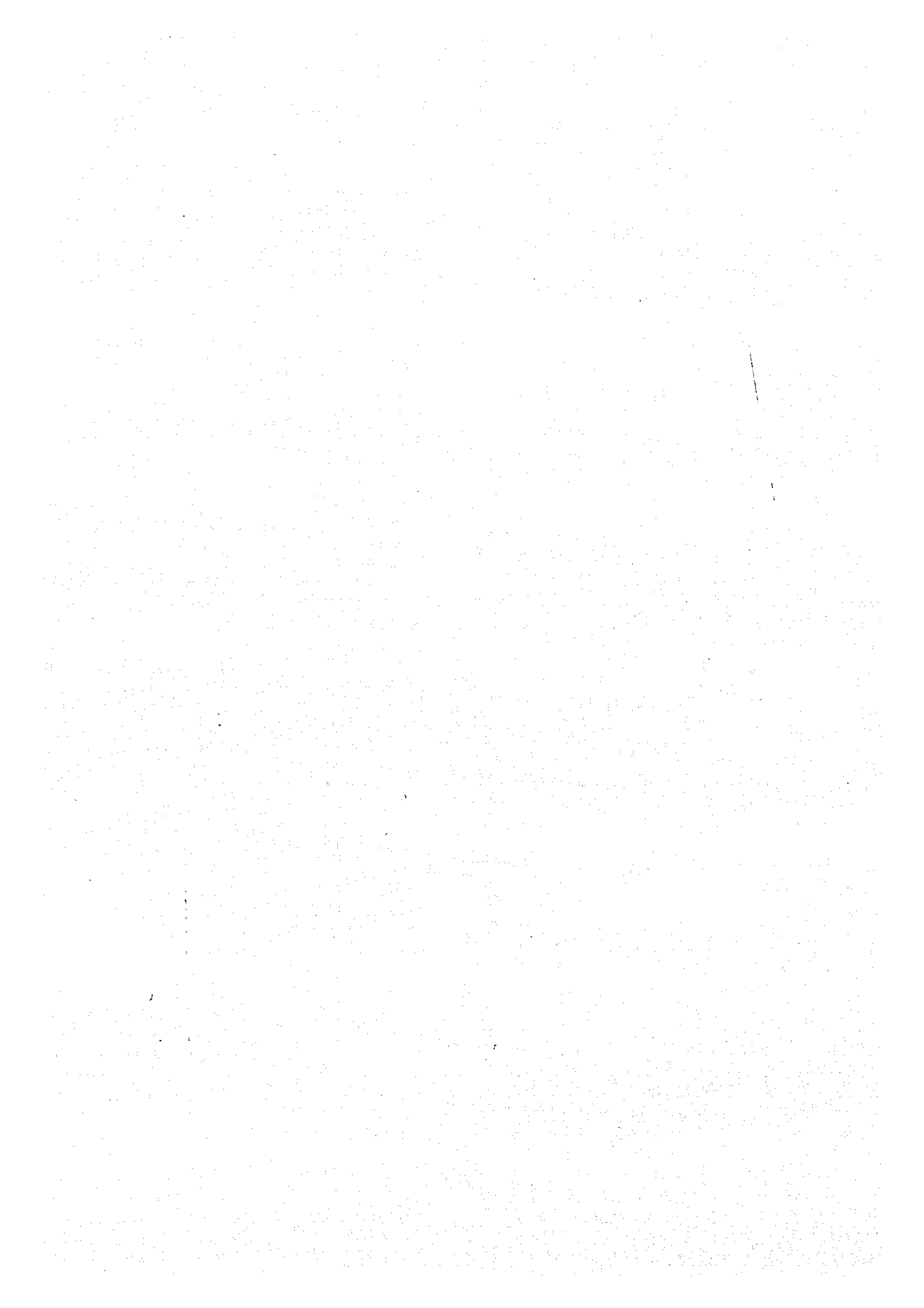
国際協力事業団

農 調 計

J R

93 - 29





JICA LIBRARY



1109007(3)

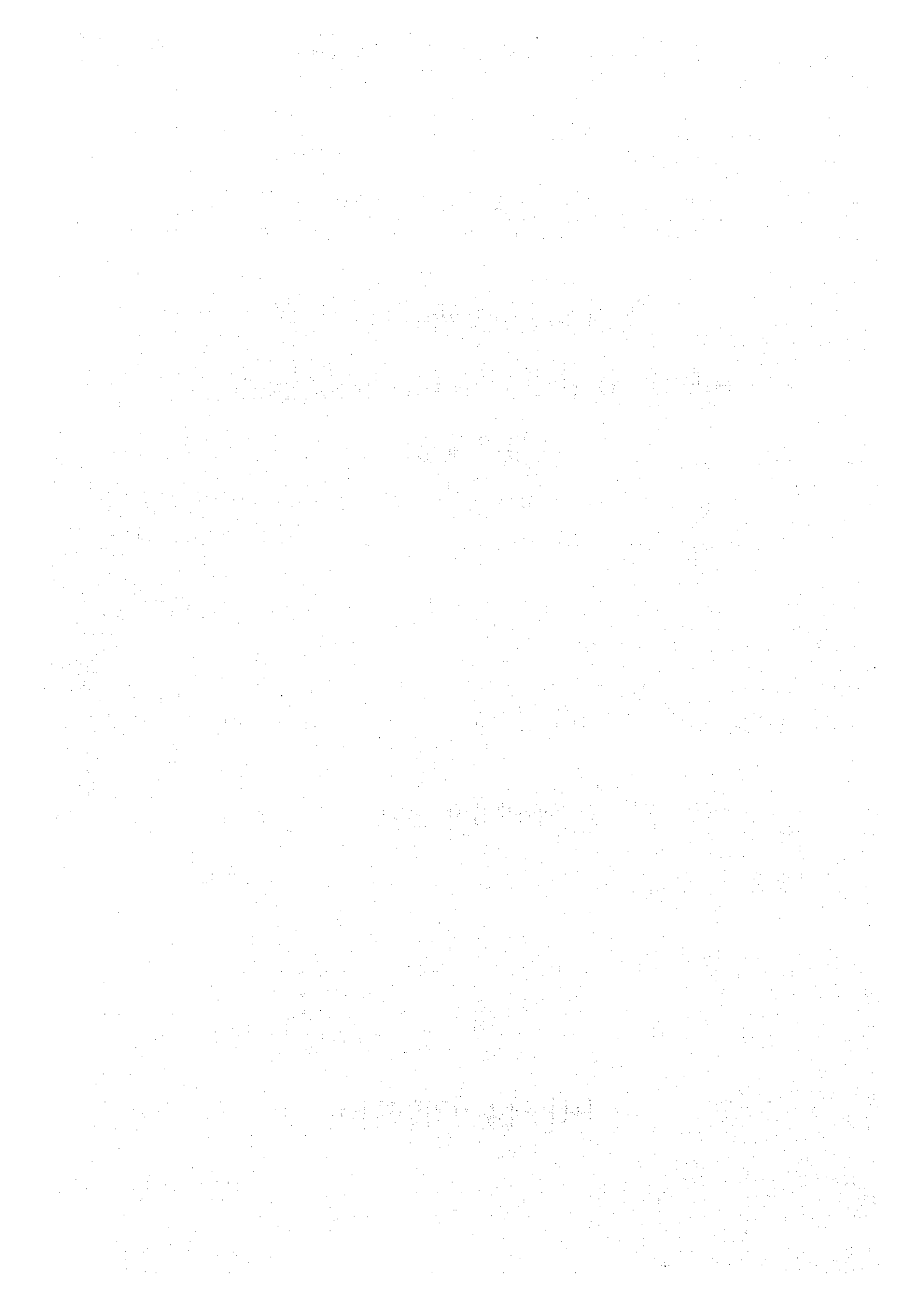
国際協力事業団

25588

農村生活改善のための
女性の技術向上検討事業報告書
(第2年次)

平成5年3月

国際協力事業団



序 文

近年、開発における女性の参加および役割（Women in Development : WID）の重要性が認識され、国際協力における WID 事業の推進が重要課題となっています。こうした中で農林水産開発においても、女性を開発の担い手として正しく位置付けた技術協力の実施が重要になっています。開発途上国においては、女性が特に農業生産・農村生活の両面で重要な役割を担っており、それら様々な面における女性の技術向上を図ることによって農業生産の増大、農村生活の改善に大いに役立つことが期待されています。

このような背景のもとで、当事業団は、平成2年度に実施した分野別（開発と女性）援助研究会報告書の提言に沿い、女性を対象とした農業分野の望ましい協力の実施に資するため、昨年度から3カ年の予定で「農村生活改善のための女性の技術向上」に関する調査研究を開始致しました。本調査研究は、開発途上国の農業・農村生活における女性の実態、国際機関・諸外国の協力事例の把握等を中心とした海外現地調査と、これら現地調査結果並びに我が国における農業普及事業・生活改善事業の経験に基づき、本分野における我が国としての実施可能な技術協力のあり方、協力の指針等を明らかにする国内検討事業からなっています。

本報告書は、国内検討事業の2年目として、開発途上国における女性の位置付け、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ等における農村女性の実態、農村生活改善に必要な課題と対応策等についての検討結果を取り纏めたものであり、本分野の参考資料として広く関係者に活用されることを願うものです。

最後に、本検討事業にご協力頂いた（社）国際農林業協力協会並びに検討委員の方々、アンケート調査、ヒアリング等の実施にご協力頂いた青年海外協力隊員、前 JICA 派遣専門家の皆様、更に、全般的なご支援を頂いた農林水産省の関係各位に対し心から御礼申し上げます。

平成5年3月

農林水産開発調査部長

佐川俊男

目 次

総 括	1
第 I 章 開発途上国における女性の位置づけ	4
1. はじめに	4
2. 開発途上国の女性の状況	4
1) 総合的アプローチ	4
2) 単一指標アプローチ	7
3. 地域別の女性の状況	8
1) 人 口	9
2) 家 族	10
3) 健 康	11
4) 教 育	13
5) 雇 用	13
(1) 経済活動	13
(2) 労働時間	17
6) 議員及び公務員	17
7) 女子差別撤廃条約批准状況	19
8) 地域別の特徴	19
4. おわりに	20
第 II 章 開発途上国における農村女性の農業・農村開発 に対する関与の実態	21
1. 概 況	21
1) 農村生活の実態	21
(1) 住 宅	22
(2) エネルギー	23
(3) 食生活	23
(4) 保健衛生	25
(5) 意思決定	27
(6) 教 育	29
(7) 生活時間	31
2) 生産への関与	32
(1) 一般概況	32
(2) 生産への関与の実態	35

3) 地域別の特徴	43
2. 地域別に見た農村女性の実態	46
1) アジア地域	46
(1) マレーシア	46
(2) スリランカ	48
2) ラテンアメリカ地域	52
(1) ボリヴィア	53
(2) ホンジュラス	56
3) アフリカ地域	59
(1) ガーナ	59
(2) ケニア	61
第三章 農村生活改善の課題と対応策	65
1. はじめに	65
2. 一般的な課題と対応策	65
1) 生活改善に関する課題と対応策	67
2) 農業改良に関する課題と対応策	69
3) 共通する課題と対応策	71
4) 援助体制に関する課題と対応策	73
3. 地域別の課題と対応策	75
1) 地域別の問題点	75
2) 地域別の課題と対応策	80
(1) アジア地域の課題と対応策	81
(2) アフリカ地域の課題と対応策	82
(3) ラテンアメリカ地域の課題と対応策	83
4. おわりに	84
参考資料	
1. 開発途上国の普及事業、その発展のために —日本の普及事業経験からの提言—	87
2. OECF（海外経済協力基金）の WID への取り組み	94
3. わが国の農事放送の歩み	99
委員名簿	106

総 括

1975年の「国際婦人年」とそれに続く「国連婦人の10年」以来、女性の地位向上と開発過程への積極的参加のための努力が世界的な規模で展開されてきている。UNIFEM（国連婦人開発基金）の設立（1976年）、国連総会における「女子差別撤廃条約」の採択（1979年）、世界婦人会議における「婦人の地位向上のためのナイロビ戦略」の採択（1985年）等の国際的な動きを背景に、各国はこれらの条約や決議の完全実施に向けて行動を起こしている。開発途上諸国も、その具体的な対応は多様ではあるが、女性の能力を経済的社会的な開発の過程に積極的に活かすべき方途を求めて努力を重ねているし、国際機関および先進諸国はその努力に対する支援をより積極化させてきている。

我が国でも、種々な領域において女性の地位向上に向けた取組が進められており、内閣総理大臣を本部長とする「婦人問題企画推進本部」の設置（1975年）以来、新たに女性の地位向上政策を打ち出し、最近の「西暦2000年に向けての国内行動計画」（1991年第一次改定）では、国内政策の方向付けに加え WID（Women in Development）関連国際協力の推進をも提唱している。また、我が国では、1983年の OECD 開発援助委員会（DAC）の「開発における女性の役割支援のための援助機関に対するガイディング・プリンシプル」を受けてこの問題に対応する姿勢を示すようにはなったが、主要先進諸国や国際機関が開発途上諸国の WID 関連事業に積極的な支援を行っているのに比べれば、我が国の実績は乏しいと言わざるを得ず、JICA が1990年に「開発と女性」援助研究会」を設けて我が国の WID 援助戦略を明らかにし、また、OECD が1991年に「開発と女性」（WID）配慮のための OECD 指針」を策定したことによって、漸くこの問題に本格的に取り組むことになったと言っておよびである。

農林業部門においては、上記のような事情を背景として、国内的には「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会」が、農林水産省の委嘱を受けて、21世紀に向けての農山漁村の女性のビジョンとその実現のための基本的な推進方策を検討し、1992年10月に「2001年に向けての新しい農山漁村の女性」という報告書を公にした。また、開発途上諸国の WID 関連事業の支援に関しては、JICA は、(社)国際農林業協力協会に委託して、「農村生活改善のための女性の技術向上検討事業」を1991年度からの3カ年計画で推進してきている。

この「検討事業」では、(1) 開発途上諸国の農業生産および農村生活における女性の役割についての実情把握、(2) 我が国の農業技術普及および生活改善普及事業の経験、とくに女性の関与の状況についての分析と整理、(3) 国際機関ならびに諸外国による女性を対象とした技術協力プロジェクトに関する情報の収集および分析、(4) 以上を踏まえ、我が国における経験を活かし、開発途上諸国の農業生産および農村生活の技術改善に役立つ女性の能力向上のための方策を探り、我が国として実施可能な技術協力の在り方についての指針を提供すること、等をその検討事項としている。

初年度である1991年度においては、上記検討事項のうち、もっぱら(2)および(3)を検討の対象としたが、1992年度においては、上記の(1)を中心として調査検討を行い、併せて(4)についての考え方を討議の対象とした。(1)については、各種文献のサーベイによる調査に加え、1990年度以来 JICA が実施してきた「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」（アジア、ラテ

ンアメリカ、アフリカの6カ国)による知見が活用された。なお、(1)に関連して、昨年度に行われたアンケート調査の結果と、青年海外協力隊員のOB・OG、元JICA専門家、NGO専門家等からのヒアリングから得られた情報の分析が行われた。また、(4)については、初年度の報告および上記基礎調査による知見を基として、この課題に対する対応策について予備的な討議が行われた。本報告書は、今年度実施されたこれらの検討内容を纏めたものである。なお、報告書は、「農村生活改善のための女性の技術向上検討委員会」での討議の方針に則ってワーキング・グループが資料の分析を行い、報告書の原案を作成し、その原案を基にした「検討委員会」の数次に亘る討議によって纏められたものである。

上記のアンケート調査は、現在各地域で活動している青年海外協力隊員の手を煩わし、それぞれの地域における農村女性の活動の実態を把握することを目的として行ったものである。調査は、現地住民(女性を含む)に対するインタビューを主体としたものであり、17カ国の58集落139戸に関する調査結果が報告された。農業生産および農村生活における女性の関与についての多岐に亘る設問内容を丹念に記入報告して下さった青年海外協力隊員の御協力に心から感謝の意を表するとともに、結果の集計分析に当たられたワーキング・グループの方々の労を多とするものである。なお、アンケート調査の結果は本報告書の別冊として公にし、大かたの参考に供することとなっている。言うまでもないことではあるが、この調査はサンプル数も少なく、これによって全体的な傾向や特色を論ずることは不可能であり、中には特異な例と思われる場合もあることに留意する必要がある。

報告書は、総括に続いて、第I章 開発途上国における女性の位置付け、第II章 開発途上国における農村女性の農業・農村開発に対する関与の実態、第III章 農村生活改善の課題と対応策、の3章、ならびに参考資料によって構成されている。

第I章 開発途上国における女性の位置付けは4節から成る。この章は、主として国際連合(UN)およびPopulation Crisis Committeeの資料、とくに数量化されたデータによって、女性の社会的経済的な位置付けの国際比較、そして地域的な特色を明らかにする。各種の社会的経済的指標を総合的に判断すると、全世界的に女性は男性よりも一般に不利な扱いを受けており、開発途上国ではその不平等の程度が一層大きく、とくに健康、結婚、教育の面での不利さや、社会的経済的活動への参加、意思決定への参画の面での遅れ、が目立っている。また、この不平等の程度には地域的な違いがあっても一概には言えないまでも、経済の発展によってその程度は徐々に縮小しつつあるものと思われる。女性の置かれた状況をより良いものにするには、その社会の経済的開発を必要とすることが指摘できよう。

第II章 開発途上国における農村女性の農業・農村開発に対する関与の実態は、UN、ILO等の統計や既存の調査報告、そしてアンケート調査やヒアリングに基づく情報を用い、農村生活の実態ならびに農業生産への女性の関与の状況を記述する。この章は、前半において、保健衛生、食生活、居住環境、女性の権利や情報へのアクセス、生活時間、等に現われた農村女性の生活の特色や社会的地位、あるいは農作業における性別分業の実態を明らかにする。農村女性の置かれた状況についての統計的なデータ、アンケート結果の分析、また実態調査による情

報が共通して明らかにしていることは、女性の労働量が極めて多いこと、資産の所有や管理面での不利、意思決定への参画の程度の低さ、等であろう。社会的な慣習等の制約もあろうが、農村女性の生活に時間的経済的余裕がないことが彼女らの自らを向上させようとする行動に大きな制約を加えていることは事実である。

この章の後段では、先に述べた JICA の基礎調査（アジア、ラテンアメリカ、アフリカの3地域6カ国）の結果から、事例的に農村生活および農業生産への女性の関与の実態が記述されている。また、それぞれの地域の社会経済的環境の下で進められている WID 関連事業と、それらに対する先進諸国および国際機関の支援の状況が示されている。言うまでもなく、これらは事例調査の結果であって、それぞれの地域に普遍化できるものではない。

これらの記述を基に、当面改善すべき課題と対応策が論ぜられることになるが、一口に農村女性の問題と言ってもまさに多様多岐であり、それぞれの国の経済発展状況によってその発現の仕方が異なってくる。そして、当面何を課題とすべきかは、それぞれの国や地域に与えられた条件によって左右されることになる。したがって、この段階で対応策等を具体的に整理するために必要な分析が充分になされているとは言い難く、次章の内容は、具体的な対応策を考えるための方向付け、あるいは次年度における調査の重点をどこに置くかの目安を得るためのものと考えてよいであろう。

第三章 農村生活改善の課題と対応策は、上記のような問題の多様性とその相互関連性との鑑み、種々な場面で想定される問題事項を選びだし、その背景と対応策との関係が明確にされるように配列して一覧に供している。また、これらの問題と関連事項は、生活改善、農業改良、両者に共通なものとの3つの範疇に分けられて表示されているが、言うまでもなくそれぞれの対応策は相互に関連しあうものであり、総合的な接近の方途についての配慮がなされなければならない。また、併せて援助体制に関する問題ならびにその対応策を示しているが、それと同時に強調されなければならないのは、如何なる手順と配慮とが緊急に求められているかであろう。開発途上国の農村女性の現状からすれば、まず必要とされることは、生活面における余裕を如何にもたせるかであろう。生活に余裕が生じれば、自らの向上改善に対する意識や意欲も生まれて来よう。更に、それは彼女らの意向を反映させた地域開発的な事業に発展させて行かなければならないであろう。言うまでもないことではあるが、如何なるアプローチの方法をとるにしても、それぞれの国や地域社会に与えられている与件を前提とすべきであり、そのような必要に応える意味で、地域別の問題点と対応策がこの章の後段で整理されている。我が国の経験を活かすことの可能性を検討する場合でも、それぞれの地域の現状と社会経済的環境への配慮を重視しなければならないが、この章での記述が多少なりともその端緒となり得るのではないかと考える。

第 I 章 開発途上国における女性の位置づけ

1. はじめに

本章の目的は、統計データに基づき、開発途上国を、アジア、アフリカ、ラテンアメリカと
いうように地域別に大別した上で、各地域における女性の実態を分析検討し、女性の置かれて
いる状況を明らかにすることにある。

WID の重要性を訴え、それを具体的な政策的行動に結びつけるには、言葉だけでなく、説
得の根拠となる統計データによる数値が必要である。ところが、女性の置かれている状況を示
す統計データが、その必要性のわりには入手が困難なのが実状である。特に、対象を農村女性
に限定すると、数値の入手がより難しくなる。そこで、本章では農村に限定せずに女性一般で
論じることとする。

まず第 2 節で、開発途上国の女性の一般的状況に触れ、第 3 節で、地域別の女性の状況を概
説する。そして、第 4 節で、統計データ等を用いる数値的分析方法について簡単な考察を行い
本章を終わることとする。

なお、地域別に示すと言っても、地域内の各国によっても、各国内の地方別でも違いがある。
従って、本章で言うことは、あくまで大まかな傾向を示すにすぎないということを了承してお
いていただきたい。地域区分に関しては、特に統一的基準は採用しておらず、引用資料による
区分をそのまま用いている。

2. 開発途上国の女性の状況

概して、開発途上国の女性は先進諸国の女性よりも困難な状況に置かれている。そのことを
示す方法としては、種々の側面を考慮した総合的アプローチと、特定の側面からの単一指標ア
プローチの 2 方法がある。本節では各々について簡単に紹介し、それらを通して、まず、開発
途上国の女性の一般的状況を述べることにする。

1) 総合的アプローチ

表 I-1 は、Population Crisis Committee 発行の "Population Briefing Paper No. 20"
(1988年 6 月、参考文献参照) に掲載された各国の女性の状況のランキングの一部である。健
康、結婚、教育、雇用、社会的平等の 5 分野について、4 つの指標をあげ 5 段階評価を行った
ものである。各分野の 4 番目の指標は性差に関する指標となっている。細かい説明は省くが、
合計が 100 点満点だと男性と全く平等だということになる。この表に関しては、何故そのよう
な配点になるのかについて根拠とされた資料の紹介がないのが残念であるし、若干の疑問もあ
る。例えば、我が国では女性のほうが男性より長生きであるということから考えると日本の平
均余命の男女差が 3.5 に評価されていることは納得しがたい。しかしながら、全体的にそれほ
ど大きな配点の間違いはないものと考えられる。

表 I-1 女性の位置づけランキング

	健康		結婚		教育		雇用		社会的平等		合計 (全94国)	
	女子別死亡率	成人女性死亡率	女性結婚率	女性結婚率	小学校	大学	女性自営業者	有女性被雇用者	経済的平等	政治的・法的平等		社会的平等
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
先進国	5	5	5	5	2	2	1	2	2	2	2	2
日本	5	5	5	5	5	2	4	1	3.5	3.5	3.5	3.5
スウェーデン	5	5	5	5	3.5	3.5	4	5	3.5	5	5	5
フランス	5	5	5	5	4.5	2.5	4	2	3.5	3.5	5	4.5
北アメリカ	2.5	2.5	2	1.5	1.5	0.5	1.5	0.5	2	2	0.5	1.5
スーダン	4.5	4.5	3	2.5	3	0.5	1	0.5	2	3.5	2	3
チェルニジア	3	3.5	3	2	2.5	1.5	1.5	0.5	2	2	0.5	1.5
エジプト	1.5	1	1.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	2	2	2	2
サブ・サハラ・アフリカ	3.5	3.5	2	0.5	1.5	3	0.5	0.5	2	3.5	3.5	3.5
マリ	3	3.5	3	2	4	0.5	4	1.5	2	2	2	2
ボツワナ	2	2	2	2	3	0.5	3	0.5	2	3.5	2	3
カメルーン	3	3.5	3	2	4	0.5	4	1.5	2	3.5	2	3
東・東南アジア	3	3.5	3	2	4.5	0.5	4.5	1.5	2	3.5	2	2
インドネシア	5	5	5	5	4	4.5	1	1.5	2	2	2	2
香港	4	4	4	4.5	4.5	3	0.5	1.5	2	2	2	2
タイ	1	2.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
南アジア	4.5	4.5	4	4.5	4	4.5	3	1.5	2	3.5	3.5	3.5
バングラデシュ	2	2	2	2	4	4.5	1	1.5	2	2	2	2
スリランカ	1	1.5	1.5	1.5	3	0.5	3	1.5	2	2	2	2
ネパール	4.5	4.5	4	4.5	4	4.5	3	1.5	2	3.5	3.5	3.5
ネアジア	2	2	2	2	5	1	5	0.5	2	3.5	2	3
西アジア	1.5	1.5	1.5	1.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
北イエメン	3.5	3.5	3	3.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2	2	2	2
トルコ	4.5	4.5	4	4.5	2.5	3	0.5	0.5	3.5	3.5	3.5	3.5
シリア	4.5	4	3.5	1	1.5	3.5	1	0.5	2	2	2	2
中米・カリブ海	2.5	3	2	2	0.5	0.5	0.5	0.5	2	2	2	2
ハイチ	5	5	4	4	5	4	4	1.5	2	2	2	2
ジャマイカ	4.5	4.5	3.5	3.5	2.5	4.5	1	0.5	3.5	3.5	3.5	3.5
メキシコ	2	2	2	2	3.5	4.5	1	0.5	2.5	2.5	2.5	2.5
南米	4	4.5	4	4.5	3.5	4.5	1	0.5	3.5	3.5	3.5	3.5
ボリビア	4.5	4.5	4	4.5	1	1.5	1.5	0.5	2.5	2.5	2.5	2.5
ウルグアイ	4	4	4	4	3.5	4	3.5	1	3.5	3.5	3.5	3.5
コロンビア	4	4.5	3.5	3.5	4	4.5	1.5	0.5	2.5	2.5	2.5	2.5

出所: "Population Briefing Paper No. 20" (June 1988) より作成。

この表によって、次のようなことが示されている。

第1には、女性が不平等な状況に置かれているかどうかを検討するには、女性に関わる重要な幾つかの指標を通して判断することが必要であるということである。例えば、チュニジアは女性結婚年齢に関しては5点が与えられているが、全体的に見れば49点でしかなく、ネパールは女性自営業者に関しては5点が与えられているが、全体的に見れば37点でしかないのである。それゆえ、特定の指標が良いからといって、その国の女性が恵まれた状況にあるとは単純に言えないのである。これは、性差に注目した調査をしていない一面的観察では、現地の女性の実態が捕らえがたいことを意味している。

第2に、地域別の平均でみると、東・東南アジア(61.6)、中米・カリブ海(61.2)、南米(60.1)がほぼ同じで、西アジア(42.3)、北アフリカ(40.3)、サブ・サハラ・アフリカ(40)が大体同じで、南アジア(36)が一番低くなっている。しかし、各地域に関して上位の国、中位の国、下位の国(先進国の最下位は66で42位のアイルランド)を示しおいたように、地域内の国別の相違も少なくない。サブ・サハラ・アフリカの場合、南アフリカだけでは平均48に達しており、西アフリカだけでは平均33.3と南アジアよりも低くなっている。

第3に、先進国とはいえ、まだ完全な男女平等といえる状況にはなく、99カ国中の1位であるスウェーデンでさえ87点であり100点満点には至っていない。ちなみに、日本より上位の開発途上国としては、10位のジャマイカ(77.5)、22位のバルバドス(74)、30位のウルグアイ(70)、31位のコスタリカ(69.5)と香港(69.5)、33位のキューバ(69)がある。

第4に、分野別にみると、全世界的に、雇用の分野の各指標が2.5以下で、そして、社会的平等の分野の各指標が3点前後で評価されている国が多い。これは、雇用と社会的平等の分野が世界的に共通する課題であることを示している。健康、結婚、教育の分野は先進国と開発途上国との差が特に見られる分野であり、中米・カリブ海、南米が先進国に近い傾向を示しており、それに東・東南アジアが次いでいるが、他地域は、例外的に良好な国もあるが大体はまだ低くなっている。従って、このランキングからは、これらの分野が開発途上国の努力目標分野といえる。

この総合的アプローチから総じて言えることは、全世界的に女性と男性の関係が不平等な状況にあるということであり、そして、開発途上国の場合、その不平等の程度がより大きいということである。

西アジアという例外はあるが、開発途上国の中においては、東・東南アジアや中南米が比較的順位が高く、アフリカや南アジアが低いという状況は、1人当たりGNPの状況と総合的に見た女性の地位の状況がほぼ対応することを示している。従って、このような総合的アプローチからの一般的結論は、女性の状況を改善するには、その社会の経済的開発が必要であるということになる。そして、経済的開発に並行して、女性に関わる様々な分野での不平等の改善を行う総合的な戦略を進めていくことが求められることになる。

なお、このような総合的アプローチを行う場合、どの指標を用いるか、どの指標にどの程度の比重を与えるかが問題であり、分析上の大きな課題ともなっている。

2) 単一指標アプローチ

開発途上国の女性の状況を示す特定の指標だけを取り上げて論じる単一指標アプローチとしては、男女の人口比率を用いるのが一般的である。

全世界的に出生時は女児100人に対して男児105～6人で男児が女児を上回るのが共通した現象である。しかし、概して女性のほうが男性より病気への抵抗力があり、男女が平等の食料や医療等を与えられた場合は、女性の方が長生きできることが種々の調査結果より明らかにされている。基本的な栄養や医療等でほとんど男女差別がない先進国の場合、通常女性人口は男性人口の1.05～1.07倍となっている。

ところが開発途上国の場合、女性人口の対男性比率（男性100人に対する女性人数）は、どこも先進国より低くなっている。例えば、インドは93.5、中国は94.3である。仮に男女が平等であったなら、その数値が先進国並みに105になると考えると、インドは11.5、中国は10.7が不足していることになる。これを実際の数値で考えると、インドの人口は約8億5千万であるから計算すると $(85,000万 \div 93.5) \times 11.5$ 約5千万人の女性が、中国の人口は約11億3千万であるから計算すると約6200万人の女性が、その国の社会的不平等によって命を失っていることになる。この計算上の不平等によって失われた女性人口は、女性喪失人口（missing women*）と呼ばれている。

図I-1は地域別の女性人口の対男性比率を示すものである。これで見ると、開発途上国では、サブ・サハラ・アフリカ（103）が水準が高く、次が、東南アジア（102）、ラテンアメリカ（100）、北アフリカ（99）、東アジア（96）、南アジア及び西アジア（95）という順になっている。経済的開発水準が低いサブ・サハラ・アフリカが、最も女性喪失人口が少ないという結果になっているのである。

この現象は、Amartya Senによっても分析されているが（参考文献参照）、発展水準や文化的問題ではなく、女性が独自の収入を得ることができるか否かが、女性喪失人口の多少に関わると見られている。Senは、女性の経済活動（報酬を伴う労働）への参加の割合が高いほど、女性人口の対男性比率が高くなると分析している。

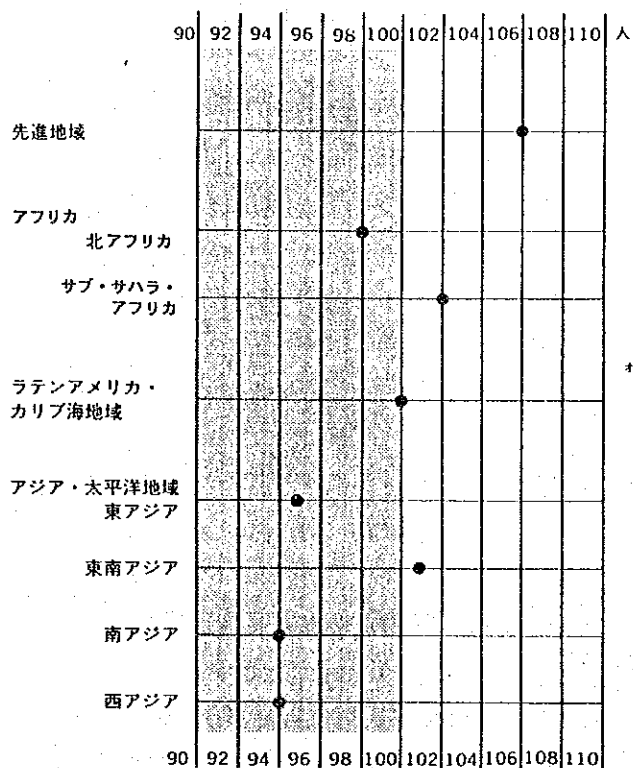
そこで、図I-2に女性の経済活動率を示した。これに示されるように、女性人口の対男性比率が高いサブ・サハラ・アフリカと東南アジアは、女性の経済活動率が高い地域であり、当然、女性の独自の収入も多いと考えられる。図2で東アジアの割合が高いが、これは国家的政策で女性の就業を奨励している社会主義国の中国が加わっているためである。数値的に必ずしも整合していないが、Senの言うように、女性に独自の収入があったほうが、社会的不平等から被害を受ける割合が少なくなるというのは、説得力のある議論である。例えば、日本でも養蚕で女性が重要な役割を果たした上州が家庭内で女性の発言力が強い地方として知られている。

単一指標アプローチの代表としてあげた性別人口比率分析からは、他の指標の分析では低く見られがちなサブ・サハラ・アフリカが女性喪失人口が少ない地域であることが示されている。

* missing women という用語は、女性の労働参加の実態、特に無給の労働が、目に見えるものとして国の統計上表れてこないことを指して使われる場合もある。

その理由は女性が独自の収入を持つことだと見られているが、それが社会的な不平等の特徴的な現象である女性喪失人口を引き下げるという考えは広く賛同を得ており、国際機関等で女性向けの所得創出プロジェクトを立案しようという動きにも繋がっている。

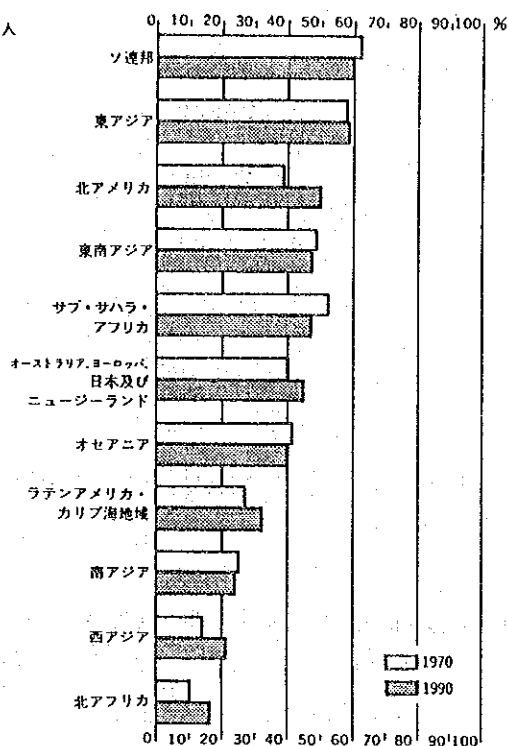
なお、単一指標アプローチには、その他の側面を見落とさせるという欠点に伴う。当然のことながら、上述した議論を根拠として所得創出プロジェクトだけを行えば開発途上国の状況が改善されることにはならない。それは、女性喪失人口が少ないサブ・サハラ・アフリカが、総合的アプローチで示されるように、多くの問題を抱えていることからしても、明白である。



注：各地域における男女それぞれの人口全体に基づく。
出所：Global Estimates and Projections of Sex and Age: The 1988 Revision (United Nations publication, ST/ESA/SER.R/93).

日本統計協会訳『世界の女性』より引用。図I-17以外同様。

図I-1 男性100人当たりの女性人口 (1990年)



出所：ILO, Economically Active Population—Estimates, 1950-1990, Projections, 1985-2025, six volumes (Geneva, 1986).

図I-2 15歳以上女性経済活動人口の割合

3. 地域別の女性の状況

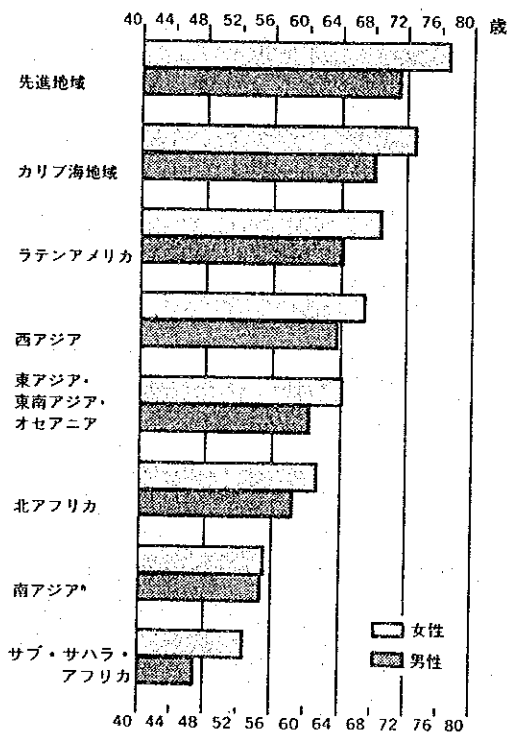
1975年の国際婦人年世界会議で、政策的説得を行うために女性の地位を示す数字の必要性が論じられたのを受けて、国際統計局はそれについて努力を重ねてきた。その成果が1991年に発表され、1992年10月に日本統計協会より『世界の女性』として翻訳が出された。同書は、世界の女性に関する統計をまとめた貴重な資料である。本節では、同書に従って地域別の女性の状況を概説することにする。なお、本節に関する各国別の状況や地域区分については、同書を参考にさせていただきたい。

1) 人口

前述したように、男性100人当りの女性人口は、サブ・サハラ・アフリカ、東南アジア、ラテンアメリカ、北アフリカ、東アジア、南アジア、西アジアの順に少なくなっている。これは、食料や医療等の配分での社会的・文化的不平等の順位を示すものでもある。

しかし、図I-3のように、女性の平均寿命から見ると、カリブ海地域、ラテンアメリカ、西アジア、東・東南アジア、北アフリカ、南アジアの順となり、そして、サブ・サハラ・アフリカが最下位になっている。どの地域でも平均寿命が伸びているが、順位は20年間変わっていない。これは、他の地域より女性喪失人口が少ないからといって、単純にサブ・サハラ・アフリカを楽観視できないことを示している。

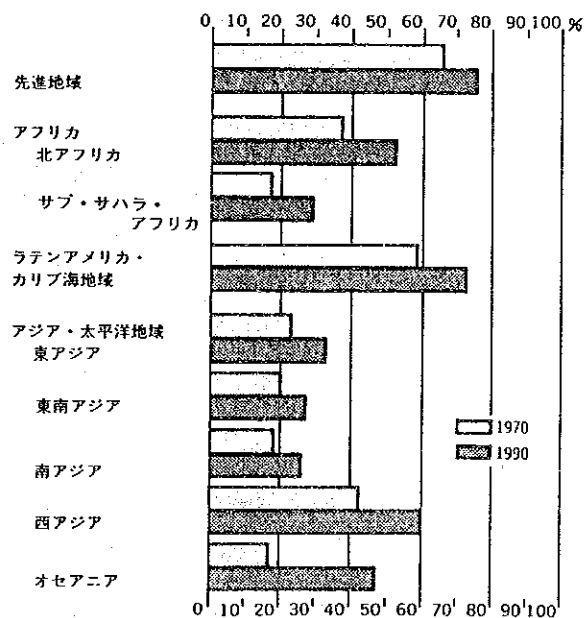
さて、世界の女性は都市と農村のどちらに多く住んでいるのだろうか。周知のように、都市化は世界的傾向になっている。それに伴い図I-4に示されているように都市に住む女性の割合も急増している。ラテンアメリカ・カリブ海地域では先進国並みに4分の3の女性が都市で生活をしており、西アジアで60%、北アフリカで50%、オセアニアでも半分近くが都市に住むようになっている。しかし、サブ・サハラ・アフリカ、東アジア、東南アジア、南アジアでは、まだ農村女性のほうが多く、都市部の女性人口の2倍以上が農村に住んでいる。現在、全世界



出所：各地域の平均はWorld Population Prospects 1988 (United Nations publication, Sales No. E89 X III. 7) に基づき国連統計局が計算。

a) バングラデシュ、ブータン、モルジブ及びネパールでは平均寿命は男性より女性の方が短い。

図I-3 女性の平均寿命



注：各地域における女性人口の全体及びその地域の都市女性人口に基づく。

出所：Age and Sex Structure of Urban and Rural Populations, 1970-2000: The 1980 Assessment (United Nations publication, ESA/P/WP.81).

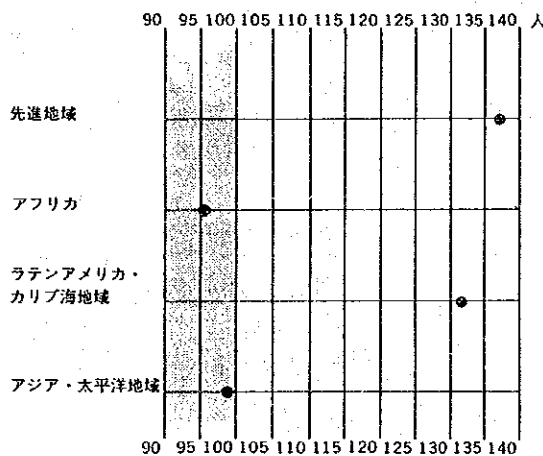
図I-4 都市女性人口の割合

の農村女性の約85%が、アフリカとアジア・太平洋地域の2地域に住んでいるのである。

図I-5は、農村から都市へ移動する男性100人当りの女性移動人口を示している。先進国に次いで、ラテンアメリカ・カリブ海地域では女性が男性よりも多く都市に移動している。これは、次の「2) 家族」で述べるように、同地域に扶養家族を持つ女性世帯主が多いことも関連している。そのような女性は、土地を持ってないと、農村で生活の糧を得るのに苦労する。それゆえ、家族を養うためにも、雇用機会の多い都市に出ることを選ぶ場合が多いのである。

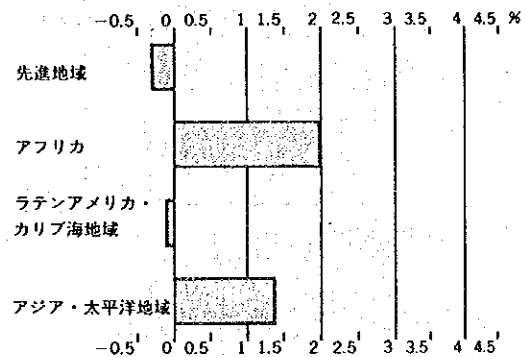
一方には、このような都市集中の傾向もあるが、他方で、図I-6に示すように、まだアフリカやアジアでは農村人口が増大し続けているのである。

都市と農村での男女の比率は、ラテンアメリカ・カリブ海地域においては、都市では男性100人に対して女性107人、農村では男性100人に対して女性94人で、女性は都市に多い傾向がある。その数値がアフリカでは、都市95人、農村105人となり、女性は農村に多くなっている。南アジアと西アジアという女性喪失人口の多い場所をかかえるアジア・太平洋地域では、都市91人、農村95人となり、双方で女性が少なくなっている。



出所：各地域の平均値は World Population Trends and Policies, 1987 Monitoring Report, Population Studies No.103 (United Nations publication, Sales No.E.88. X.III.3) に基づき 国連統計局が計算。

図I-6 農村人口年間増加率 (1985~1990年)



注：各地域の農村部における女性人口全体の伸びによる。

出所：Prospects of World Urbanization 1988, Population Studies No. 112 (United Nations publication, Sales No. E. 88. X.III.8).

図I-5 男性100人当たりの女性都市流入人口 (1965/75年)

2) 家族

表I-2に示されているように、多くの開発途上国で、女性は非常に若い年齢で結婚している。アフリカの女性の50%、アジアの女性の40%、ラテンアメリカの女性の30%が18才までに結婚している。女性の早婚は、夫への依存を高める。また年齢差ゆえ夫が先立つことが多く、政府の補助や女性自身の財産がなければ老後は子供に依存せざるをえなくなっている。

図I-7は平均世帯規模を表わしているが、北アフリカ、南アジア、西アジア以外では、世帯規模が縮小する傾向にある。開発途上国の世帯は、先進国より子供の数が多い。子供の多さは、その出産や養育のために母親が苦勞する年月が長くなることを意味している。概して、世帯規模が拡大しているのが、女性喪失人口が多い地域と同じであることは注意を要する。

図I-8は女性世帯主の割合を示しており、ラテンアメリカ・カリブ海地域、先進国、アフリカ、アジア・太平洋地域の順になっている。女性世帯主が世界的に増えているが、先進国の女性世帯主に一人暮らしが多いのに対し、開発途上国は配偶者はいないが子供がいる場合が多い。また、先進国は高齢者が多いが、アフリカ、ラテンアメリカ・カリブ海地域では子供を産む年齢層に多い。ラテンアメリカ・カリブ海地域以外では女性世帯主の約半数が死別者であるが、同地域では28%にすぎない。女性世帯主のうち離別者は、ラテンアメリカ・カリブ海地域は13%、アフリカは14%となっているが、アジア・太平洋地域の場合は6%と他の地域よりも少なくなっている。

3) 健康

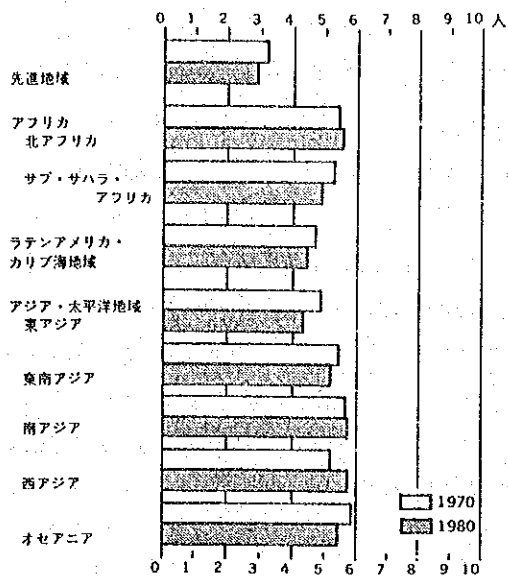
図I-9のaに示されているように、妊産婦死亡率は、東アジア、ラテンアメリカ、カリブ海地域、西アジア、東南アジア、アフリカ、南アジアの順に高くなっている。これは、図I-9のbに示されている訓練を受けた立会人（医師、助産婦、看護婦等）なしの出産の推定割合とほぼ対応関係にある。

表I-2 女性の平均初婚年齢が20歳未満の国

				平均初婚年齢(歳)					
ア	フ	リ	カ		セ	ネ	ガ	ル	17.7
ベ		ナ	ン	18.2	ザ	ン	ビ	ア	19.4
ブ	ル	キ	ナ	17.4	ラテンアメリカ・カリブ海地域				
カ	メ	ル	ー	17.5	キ	ユ	ー	バ	19.9
コ		モ	ロ	19.5	ア		ジ	ア	
コ	ート	ジ	ボ	17.8	ア	フ	ガ	ニ	17.8
エ	チ	オ	ピ	17.7	バ	ン	グ	ラ	16.7
ガ		ー	ナ	19.3	イ		ン	ド	18.7
レ		ソ	ト	19.6	イラン(イスラム共和国)				
マ		ラ	ウ	17.8	ネ	パ	ー	ル	17.9
マ			リ	18.1	パ	キ	ス	タ	19.8
モ	ー	リ	タ	19.2	アラブ首長国連邦				
モ	ザ	ン	ビ	17.6	イ	エ	メ	ン	17.8
ナ	イ	ジ	エ	18.7					

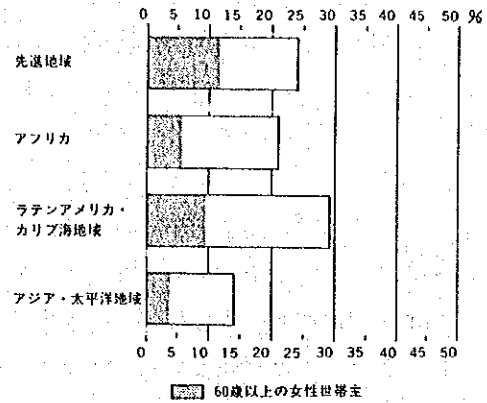
注：データは主として1980年代初頭のもの。

出所：Population Division of the United Nations Secretariat and World Fertility Survey.



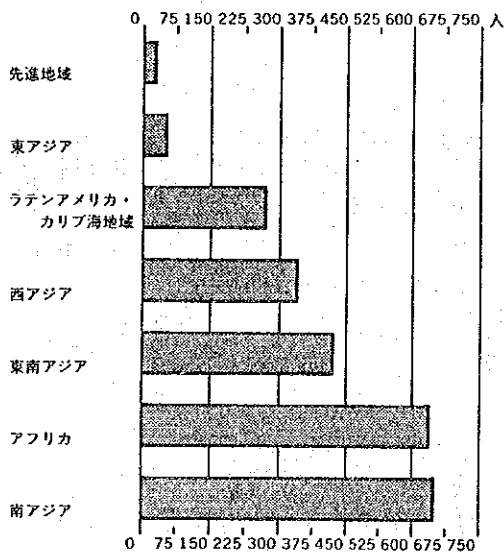
出所：United Nations Women's Indicators and Statistics Database (Wistat) and Demographic Yearbook (United Nations publication, various years) に基づき国連統計局が作成。

図 I-7 平均所帯規模

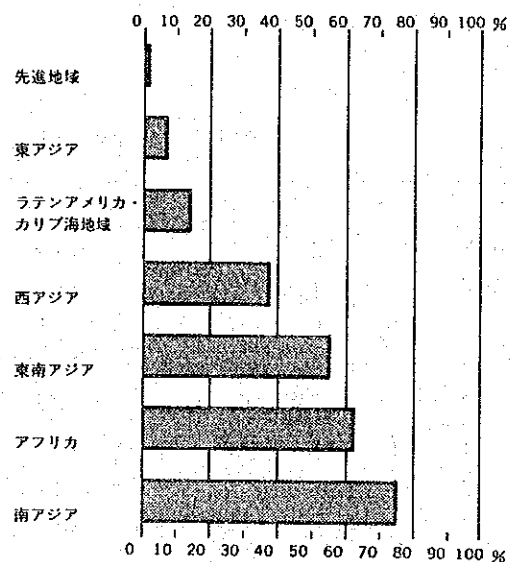


注：データは1980年代初頭に関するもの。
出所：United Nations Women's Indicators and Statistics Database (Wistat) and Demographic Yearbook 1987 (United Nations publications, Sales No. E/F. 88. X III. 1) に基づき国連統計局が作成。

図 I-8 女性世帯主の割合



a. 出生10万人当たりの推定妊産婦死亡率、1983年頃



b. 訓練を受けた立会人なしの出生の推定割合、1985年頃

注：率は各地域の推計値に基づくもので、国の平均によるものではない。
出所：WHO, 'Maternal mortality rates: a tabulation of available information (second edition)' (Geneva, WHO/FHE/86.3) and 'Coverage of maternity care: a tabulation of available information (second edition)' (Geneva, WHO/FHE/89.2).

図 I-9 出産状況

また、図I-10は貧血症のある15~49才の女性の比率を示している。これは栄養不足のためと判断されているが、アフリカとアジアの大部分（東アジア以外）で比率が高くなっている。栄養不足で体力のない女性が、貧しい環境の中で妊娠を繰り返すことによって、妊娠合併症が多発している。妊産婦死亡率を下げるには、医療サービスの充実と栄養・食習慣改善が必要と判断されている。

図I-11は避妊を実施している既婚女性の割合である。既婚女性の避妊実施率は全世界的に増えているが、アフリカではまだ低いことが示されている。

4) 教育

アフリカやアジアの大部分の国においては25才以上の女性の4分の3が依然として非識字者である。義務教育の普及によって、20~24歳の女性の非識字率は、図I-12のaに見られるように、減少しつつある。特に東・東南アジアでは大きな成果があげられてきた。しかし、図I-12のbに示されているように、同年齢層の男性の非識字率よりも高い傾向にある。男女差が大きいのはアフリカ、南アジア、西アジアである。非識字率の高さは、新知識・新技術の習得の阻害要因となるものである。

男子100人当りの中等教育レベルの女子就学率は、ラテンアメリカが110%、東・東南アジア90%、西アジア73%、北アフリカ70%、サブ・サハラ・アフリカ60%、南アジア40%となっており、非識字率との相関を示している。

5) 雇用

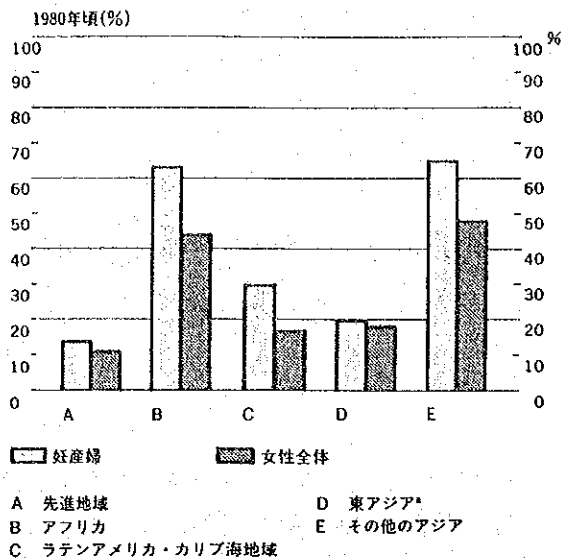
(1) 経済活動

労働力に占める女性の割合は世界的に増えており、既に図I-2で示したが、女性の経済活動率がほとんどの地域で上昇傾向にある。図I-13は、経済活動人口に占める賃金労働者の割合を示している。ラテンアメリカ・カリブ海地域では女性の比率が男性より高いが、アジア・太平洋地域では若干女性のほうが低く、アフリカでは女性雇用機会がかなり少ない状況にある。

図I-14は女性の経済活動人口における自営農家、自営商店、自営工場等を含む自家営業の割合であるが、開発途上国の女性にとって自家営業が重要な生活源であることが示されている。農村女性が多く女性の賃金雇用機会が少ないサブ・サハラ・アフリカや南アジアで自家営業の割合が高く、都市女性が多く女性の雇用機会が多いラテンアメリカ・カリブ海地域では自家営業の割合が低くなっている。

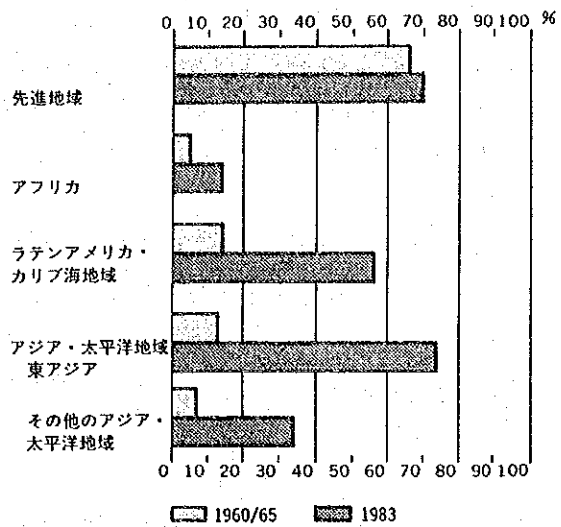
図I-15は都市と農村の女性の経済活動率を示しているが、開発途上国はどこも都市での割合は30%位で大体同じである。しかし、農村での女性の経済活動率は、サブ・サハラ・アフリカが70%近くであるのに、アジア・太平洋地域は40%弱であり、ラテンアメリカ・カリブ海地域では10%弱と極めて低くなっている。

これは、図I-16に示されている女性の経済活動人口における農業従事者の割合と対応するものである。サブ・サハラ・アフリカでは女性経済活動人口の80%近くが農業で働いており、



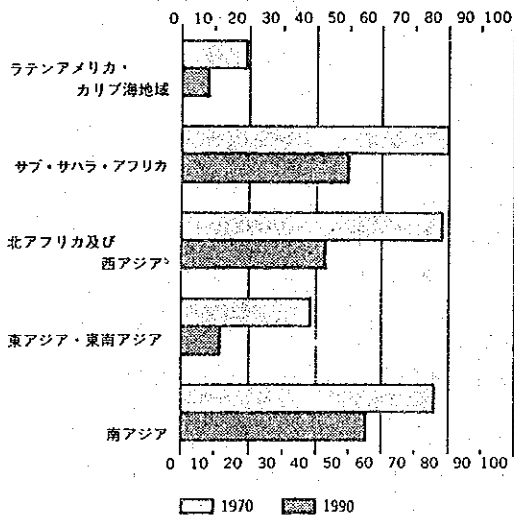
注：貧血症はWHOの年齢、性及び妊娠状態別推計値による。率は種々の調査に基づき推計され、各地域の合計から算出。国の平均によるものではない。
 出所：WHO, World Health Statistics Quarterly, 38 (Geneva, 1985).
 a 中国を除く。

図 I - 10 15~49歳の貧血症の女性

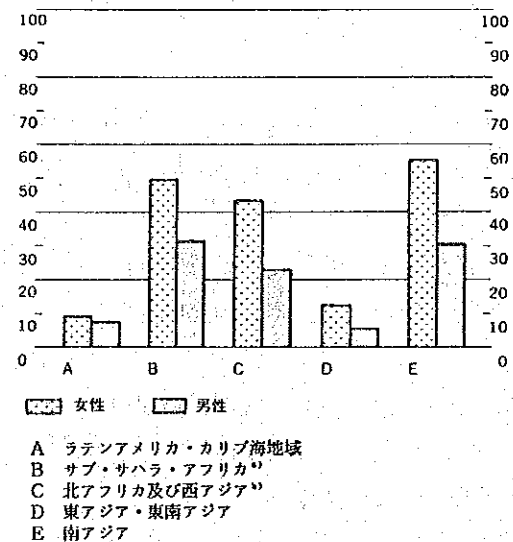


注：率は各地域の推計値に基づくもので、国の平均によるものではない。
 出所：Levels and Trends of Contraceptive Use as Assessed in 1988, Population Studies No. 110 (United Nations publication, Sales No. E. 89. X III. 4).

図 I - 11 既婚女性の避妊実施率



a. 20-24歳の女性の非識字率 (%)



b. 20-24歳の非識字率 (%)

注：各地域の20-24歳の男女それぞれの人口全体を基準にしたもの。
 出所：UNESCO, Compendium of Statistics on Illiteracy-1990 edition, No. 31 (Paris, 1990).

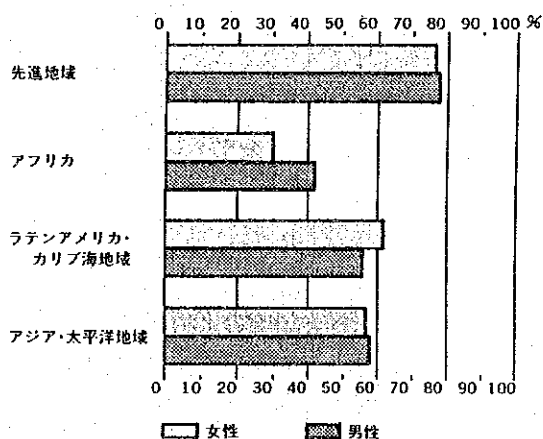
a スーダンを含むが南アフリカは除く。
 b ソマリアとモーリタニアを含むがキプロス、イスラエル、トルコは除く。

図 I - 12 非識字率

南アジアでは60%弱、東・東南アジア・オセアニアで50%、北アフリカで40%近く、西アジアで30%近く、ラテンアメリカ・カリブ海地域で10%弱が農業に従事している。

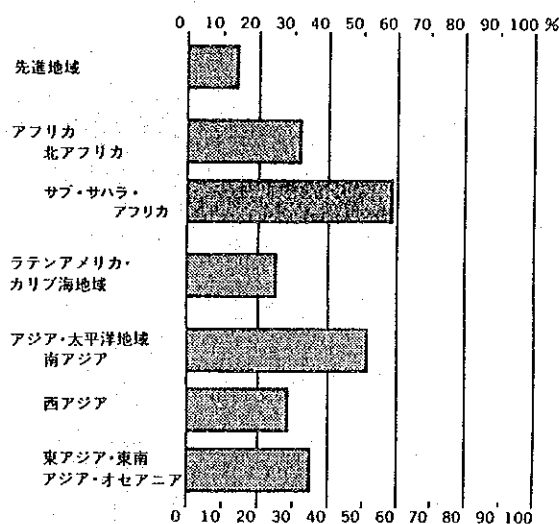
なお、統計上の経済活動とは、職業（報酬を得る主要な活動）で人々を分類したものである。それゆえ、実際に農業に関与していても、数に含められない人々もいる。例えば、主婦に分類された場合、彼女が「農家の仕事を手伝う」ことがあっても、それによって経済活動人口に数えられることはないのである。アメリカ国際開発庁が、1983年にコスタリカで人口センサスで非経済活動的と分類された農村女性を再調査したところ、何らかの農作業を行っていた場合が見出だされ、当初は農業経済活動率と等しいとみなされていた農村女性の農業労働参加率が23%から45%に修正された例もある。従って、経済活動としての農業従事者の割合と、農作業を行っている人の割合とは、厳密に言えば異なるものであり、後者が統計上把握困難であるために、前者が用いられることが多いことに注意する必要がある。当然のことながら、図I-16で示された経済活動人口中の農業従事者の割合よりも、実際に農村女性が農作業を行っている割合は多いとみられている。

ところで、図I-17は、別の資料によるものであるが、女性によって生産されている食料の割合を推測したものである。それによると、サブ・サハラ・アフリカでは80%、アジアでは50%、カリブ海地域では45%、北アフリカ・西アジアとラテンアメリカでは30%の食料が、女性によって生産されていると考えられている。



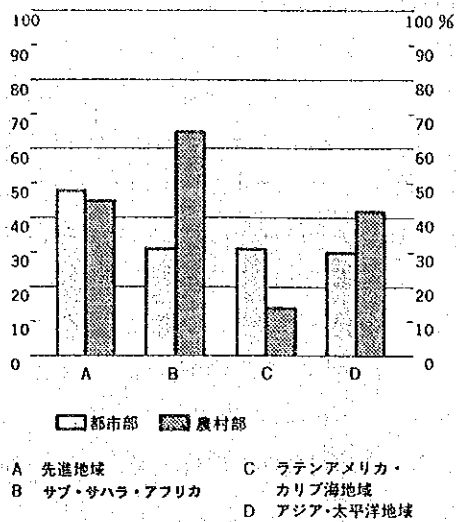
出所：ILO, Year Book of Labour Statistics (Geneva, various years) に基づき国連統計局が作成。

図 I-13 経済活動人口中の賃金労働者の割合 (1985年)



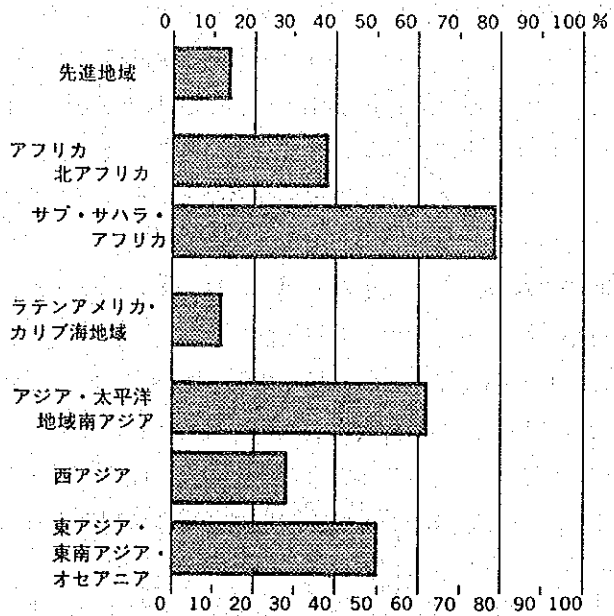
出所：ILO, Year Book of Labour Statistics (Geneva, various years) に基づき国連統計局が作成。

図 I-14 経済活動人口中の自家営業の割合



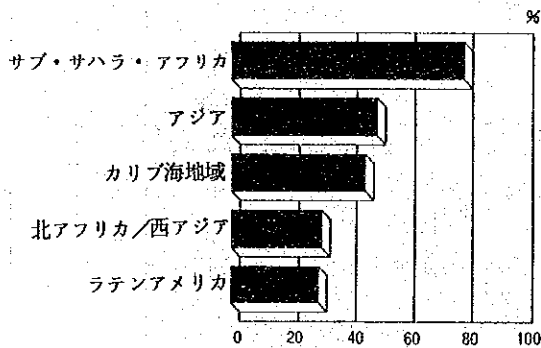
出所：各地域の平均は Demographic Yearbook, 1979 and 1984 (United Nations Publications, Sales Nos. E/F.80. XIII.1 and E/F.85. XIII.1) に基づき国連統計局が計算。

図 I-15 都市と農村の女性経済活動率、最近年



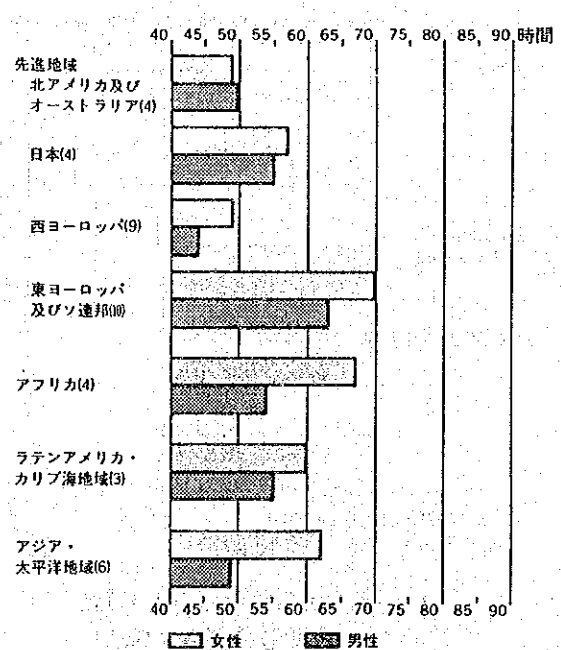
出所：ILO, Economically Active Population - Estimates, 1950-1990, Projections, 1985-2025, six volumes (Geneva, 1986) に基づき国連統計局が作成。

図 I-16 女性経済活動人口における農業従事者の割合、1980年



出所：Source: Davinc, Mayra and Yudelman Sally W. 1989. Women, Poverty and Progress in the Third World. New York, NY: Foreign Policy Association.

図 I-17 女性によって生産される食料の割合



注：括弧内の数字は各地域における調査の数を指す。

出所：データは1976/88年における各地域のいくつかの調査に基づく平均で、国連統計局が編集したものである。

図 I-18 週当り労働時間数

(2) 労働時間

図 I-18 に示されているように、無給の家事労働を含めると、女性はほとんどの地域で男性以上に長く仕事を行っている。女性は、どこでもほぼ全面的に家事労働に責任を持ち、開発途上国では先進国よりも男性が家事をすることは少ないので、その負担はほとんどが女性にかかっている。

表 I-3 は男女別の週当りの労働時間を示している。経済活動時間はどこも男性のほうが長い、無給の家事労働時間はどこも女性のほうが長くなっている。合計労働時間に関しては、ペルーだけが男性のほうが2.6時間長くなっており、ベネズエラは女性のほうが長いが差は1.8時間である。他の国は全て女性のほうが非常に長くなっている。

表 I-3 週当り労働時間

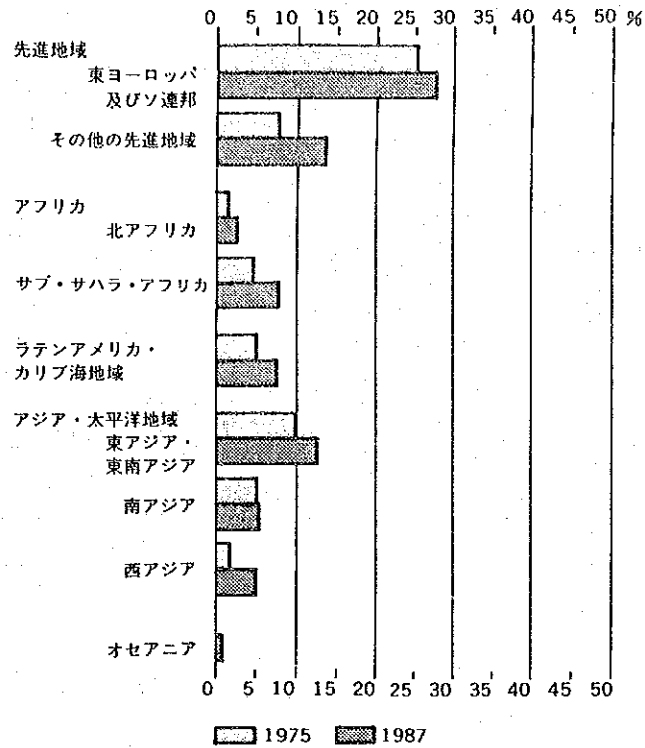
	ラテンアメリカ			ア ジ ア		アフリカ
	グアテマラ (1977)	ペルー (1966)	ベネズエラ (1983)	ネパール (1979)	インドネシア(ジャワ) (1973)	象牙海岸(農村部) (調査年不明)
経済活動						
女性	29.4	15.1	15.5	32.2	41.3	11.9
男性	56.7	52.1	42.2	40.7	55.3	20.3
無給の家事労働						
家事雑用						
女性	39.9	36.0	28.2	38.5	28.9	—
男性	6.3	3.0	3.0	10.8	3.0	—
育児						
女性	9.8	4.5	4.0	4.8	7.2	—
男性	4.6	0.5	0.7	1.1	2.6	—
小計						
女性	49.7	40.5	32.2	43.3	36.1	35.7
男性	10.9	6.1	3.7	11.9	5.6	7.2
合計労働時間						
女性	79.1	55.6	47.7	75.6	77.4	47.6
男性	67.6	58.2	45.9	52.6	60.9	27.5
自由時間						
女性	89	112	120	—	—	—
男性	101	110	122	—	—	—

出所：データは各国の調査に基づき国連統計局が編集。日本統計協会訳『世界の女性』の巻末資料等より作成。

6) 議員及び公務員

図 I-19 は、国家議員における女性の割合が多く地域が増えてきたことを示している。開発途上国では、東・東南アジア、ラテンアメリカ・カリブ海地域とサブ・サハラ・アフリカ、南アジア、西アジア、北アフリカ、オセアニアの順になっている。だが、どこも割合はまだ低く、女性は、男性より政治家になることが難しい状況にある。

表 I-4 は女性公務員の割合を示すものである。国によって大差はあるが、徐々に女性公務員は増えつつある。低い等級に女性が多く、意志決定に関わる等級になればなるほど女性が少



*一院制議会ないし二院制議会の下院
 出所：Inter-Parliamentary Union, 'Distribution of seats between men and women in national assemblies', Reports and Documents, No. 14 (Geneva, 1987) に基づき国連統計局が作成。

図 I-19 議会における女性の割合

表 I-4 女性公務員の割合 (%)

先進地域		メキシコ	24 ^b
デンマーク	67	アジア・太平洋地域	
フィンランド	50 ^a	インド	7 ^b
スウェーデン	68	インドネシア	18 ^a
ユーゴスラビア	36	イラク	21
ラテンアメリカ・カリブ海地域		フィリピン	50
アルゼンチン	28 ^a	タイ	28
同上	12 ^b		

出所：1976年から1985年にかけての各国の報告及び調査に基づき、国連統計局と International Center for Public Enterprises (Ljubljana, Yugoslavia) が作成。

- a 行政部門のみ。
- b 公共企業体のみ。

なくなっている。

これらは、女性の視点が政策的に取り上げられることが少ない理由の一端を示すものである。

7) 女子差別撤廃条約批准状況

1979年12月18日に国連総会で対策された「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准状況を見ると、表I-5に示されているように、1990年6月1日現在、世界160カ国中の102カ国が批准ないしは承認しており、署名のみした国が14カ国で、署名もしていない国が44カ国になっている。地域的には、西アジアと太平洋地域で、署名もしていない国の割合が多くなっている。

表I-5 「女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」批准状況
(1990年6月1日現在)

	批准または承認した国数	署名したが批准していない国数	署名もしていない国数	計
先進国	32	3	3	38
アフリカ	28	5	16	49
ラテンアメリカ	30	1	2	33
中東	1	2	8	11
太平洋地域	0	0	9	9
南アジア	3	2	2	7
その他のアジア	8	1	4	13
	102	14	44	160

出所：日本統計協会訳『世界の女性』（1992年）の巻末資料より作成。

8) 地域別の特徴

以上を通して各地域の女性の状況をまとめると次のように言える。

東・東南アジアでは、健康、教育、雇用における男女間の格差は減少してきており、出生率も低下し、女性の生活水準は着実に改善されてきている。しかし、女性は、意思決定の場から締め出されており、経済的・政治的不平等は根強い。女性の経済活動人口中の農業への参加は約50%である。食料生産の半分に女性が貢献していると見られている。

南アジアでは、女性の健康や教育が若干改善されたが、まだ十分でなく、妊産婦死亡率が高く、女性喪失人口も多い。社会的・経済的な女性の参加が低いため、経済成長が生じても女性のためにはならなかった。

西アジア及び北アフリカでは、女性の健康や教育に進歩が見られた。出生率は依然として高く、女性喪失人口も多い。社会的・経済的な女性の参加や意思決定面で著しく遅れた地域である。

サブ・サハラ・アフリカでは、女性の健康や教育が若干改善されたが、まだ十分ではなく、妊産婦死亡率が高い。出生率も高く、急速な人口増加と経済成長の遅れが生活を圧迫してい

る。女性の社会的・経済的参加や貢献度は高いが、平均寿命が低く、経済・社会・政治的に男女格差があり、女性の状況は深刻だと言える。女性の経済活動人口における農業従事者の割合が非常に高い地域である。食料生産の大部分が女性によって行われている。

ラテンアメリカ・カリブ海地域では、全体的にどの分野でも改善が見られた。この地域は、女性世帯主の多さと、都市女性人口の多さを特徴としている。女性の経済活動人口における農業従事者の割合は、全地域のなかで一番低くなっている。

4. おわりに

WIDに関する統計データを用いた分析の重要性は、OECDのDACでも1983年の「開発における女性の役割支援のための援助機関に対するガイディング・プリンシプル」や1989年のその改訂版のなかで指摘しているが、実際には困難な仕事である。ODAのどれだけがWIDに使われ、どんな成果をあげたかを国際比較できるような数値分析は、まだ方法的に確立されていない。プロジェクトに関して、何故女性を統合したプロジェクトが必要なのか、どのように進展し、どんな結果をもたらしたかを説明できる数値が求められるが、机上の分析では入手困難である。そのようなデータを入手するには、プロジェクト対象地域での長期的調査が必要である。

本章は、入手可能な範囲で統計や文献を参考に一般論を述べたにすぎない。概して、開発途上国関係の統計データは入手困難であるし、また数値の信憑性に問題があるのが普通である。本章のような机上の分析では限界がある。開発途上国の農村女性の状況を、より正確に把握するには、現地の実態に即した情報によって補われる必要がある。それについては、次章を参考していただきたい。

参考文献

1. Amartya Sen 1990. Gender and Cooperative Conflicts, in Persistent Inequalities, ed. Irene Tinker, Oxford Univ. Press.
2. アマルティア・セン 1990. 1億人以上の女たちの生命が失われている, みすず, 第367号.
3. ILO/INSRAW 1985. Women in Economic Activity : A Global Statistical Survey 1950-2000, ILO.
4. Karen White and Others 1986. Integrating Women into Development Programs, USAID.
5. Natalie Kaufman Hevener 1983. International Law and the Status of Women, Westview.
6. R. M. Schneider & W. Schneider 1991. Women and Rural Development, GTZ.
7. Population Crisis Committee June 1988. Population Briefing Paper No. 20. (次のタイトルの特集号. Country Rankings of the Status of Women : Poor, Powerless and Pregnant).
8. UN 1991. The World's Women 1970-1990 : Trends and Statistics, UN (日本統計協会訳 1992. 世界の女性).

第Ⅱ章 開発途上国における農村女性の農業・農村開発に対する関与の実態

1. 概況

1) 農村生活の実態

資料として、既存の文献、元青年海外協力隊員（7名）及び元国際協力事業団派遣専門家等（7名）からの聴取調査、青年海外協力隊員（50名）の協力によるアンケート調査を活用した。

アンケート調査は、開発途上国の農村女性の実態についての理解を深めるため、平成3年度に実施したものである。

調査は、青年海外協力隊員が活動している58集落とその集落から、1～3戸の調査対象農家を選定し、全体で139戸の農家が対象となった。

標本数が十分でないこともあって、開発途上国の農村女性の実態を代表することにはならないが、実態の一端を把握することは可能と判断し、参考とすることとした。

聴取調査についても同様である。

例えば、農村集落の現況は、アンケート調査によれば表Ⅱ-1の通りである。

調査の対象となった集落は、開発途上国の農村集落としては、比較的条件の良い所であり、一般には更に、条件は厳しく、必ずしも全体を代表していないとの意見もあろうが、敢えて紹介すれば、こうであるという例である。

表Ⅱ-1 集落関連指標

1. 集落当たり人口、世帯数及び世帯当たり家族数

人口	世帯数	1世帯当たり家族数
1,786人	265戸	7.0人

2. 集落の地域的性格

単位：%

畑作地域	水田地域	牧畜地域	農山村地域	半農半漁地域	その他	合計
42.1	17.5	8.8	17.5	1.8	12.3	100.0

3. 主要都市への距離、所要時間及び交通手段

距離	所要時間	交通手段							合計
		バス	人力車	自動車 オートバイ	自転車	トラック ヒッチ	船	なし	
34.4 km	1.9時間	59.6	1.8	8.8	3.5	10.5	5.3	10.5	100.0

4. 共同施設

単位：%

集会所	共同井戸	灌漑施設	診療所	学校	保育所	教会、寺院	共同加工施設	その他
60.3	48.3	13.8	34.5	81.0	15.5	82.8	8.6	12.1

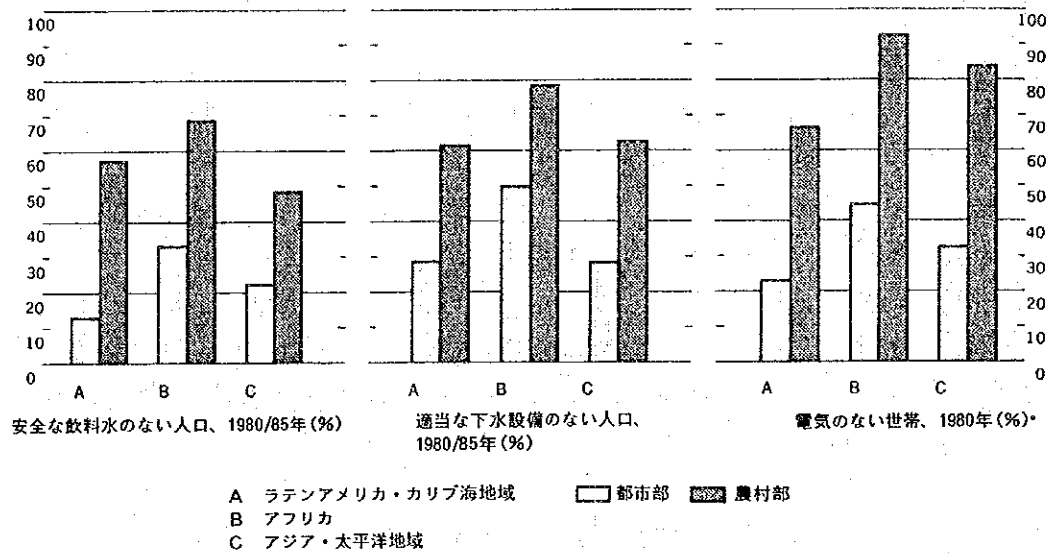
出所：国際農林業協力協会、開発途上諸国の農村女性の生産・生活状況に関するアンケート調査（以下アンケート調査と略称）

(1) 住宅

この項には、住宅及び居住関係施設を含めて述べることにする。

住宅は、木材、竹、石、日干しレンガ、粘土など、その地域で容易に入手されるもので建てられている。屋根は、草、ニッパヤシなどのほか、トタンのものもある。気候との関係で、窓の小さい家や高床式のものなど種々の形式がある。採光、換気などに問題のある住宅もある。

電気は、一部には導入されているものの、まだ大部分の農村では、電気のない生活をおくっている（図Ⅱ-1）。



出所：国連統計局及びWHOのデータベースに基づき同統計局が作成。
 a 各地域におけるいくつかの国あるいは特定区域に基づく平均値。

図Ⅱ-1 生活条件

電気のあるところでも、停電が多いという報告もあり、電気については、まだ不十分な状況にある。

水については、開発途上国では、60%の人々が清浄な飲料水を得ることができない。一部には、水道を有するところもあるが、大部分は、井戸、川や泉、天水に依存している。これらの水源は、水質に問題があるばかりでなく、乾燥期には、水量が減少し、水が枯れるものもあり、水の確保は、不安定である。

開発途上国における病気の約80%は、不良な飲料水及び不完全な下水処理に起因しているといわれている。毎年1500万人以上の0～4才の乳幼児が死亡しているのも、これらの不備が密接にかかわっている。

開発途上の多くの国では、水源は、自宅より離れた所にあつて、長い距離を水を運ばなければならない。水の運搬は、女性の分担になっており、1日に6時間を水の運搬に費やすこともあると言われている。

アフリカのサヘル地域の国々では、昼間の焼けつく太陽を避けて、日暮に水源に泊り、夜明けに水をもって帰ることも行われている。

サヘル地域では、女性は、遠距離の水運びを4往復する。この骨の折れる仕事のため、他の家事や農業ができなくなっている。また、休養も十分とれないことになる。

頭にのせてバランスをとっている重いつばは、骨盤の異常、異常出産を起こしかねない。

家が水源から離れている理由は、男性が家庭における決定を行い、水の入手については、女性の分担となっている。夫は、家の位置を決める時、生活用水運びの難易についての関心が薄く、水源と離れた所に住居を建てることになる。

炊事については、かまどは、台所の土間や中庭に、レンガ、石、粘土などでつくられた燃料効率の良くないものが多い。かまどの火を調節する姿勢は、座ったり、中腰であったり、無理なものである。

台所は、窓のない暗い土間で、かまどには煙突もなく、流しもないという状況である。女性は、家事における希望事項として、かまど、台所の改善を第一に挙げている

住宅に関する各種指標についてのアンケート調査結果を参考までに示せば、表II-2の通りである。

(2) エネルギー

開発途上国では、燃料として、薪、刳殻など農場副産物、家畜の糞など、地域で入手しやすいものが利用されている。一部地域では、木炭、ガス、石炭、練炭なども利用されている。

燃料を集める人は、妻が主体で、夫や子供がこれを補助している。

アフリカの家庭では、燃料収集は、概して女性によって行われている。女性や子供達が近くで薪を収集し、男性は、大量の木材を遠隔地から集めることが典型的である。

薪の少ない地区における女性は、薪の収集に一週間に10~12時間を費やし、1日に10kmを歩き、25~35kgを運んでいる。

森林破壊による樹木の減少は、薪の収集を困難にし、より長い距離を運搬し、より長時間を要することとなっている。

(3) 食生活

アンケート調査から、食生活をみれば、以下の通りである。

食生活では、主要な栽培作物である米、とうもろこし、いも類が主食となっている。地域別にみると、アジアでは、米を筆頭に、小麦、とうもろこし、アフリカでは、とうもろこし、ミレット、ソルガム、それらに加えて、キャッサバ、ヤムなどのいも類も重要な主食のひとつとなっている。ラテンアメリカでは、とうもろこしと小麦が主体である。地域によっては、バナナ、ささげも重要な主食となっている。主食以外では、豆類、野菜、果実を食べている。

主食は、ほとんどを自給に頼っているが、必要量を満たすに至っていない農家もある。全食品の半分以上を自給している農家が大部分である。自給できない食品は、食用油、肉、魚、香辛料などである。野菜は、半分しか自給できていない。

栄養面から、野菜、肉、魚、及び乳製品などの蛋白質が不足していると考えている。蛋白源としては、豆類、卵、魚介類、肉類の順で挙げられている。蛋白質食品の摂取頻度をみても、総ての人が、毎日摂取しているわけではない。

表Ⅱ-2 住宅関連指標

1. 電 気

単位：%

あ る	部分的にある	な い	合 計
29.8	21.1	49.1	100.0

2. 飲料水

(1) 確保方法

単位：%

川、泉	共同井戸	自家井戸	天 水	そ の 他	合 計
10.9	26.8	23.9	15.2	23.2	100.0

(2) 運ぶ人

単位：%

妻	夫	男の子	女の子	そ の 他	合 計
46.8	7.2	6.5	17.3	4.3	100.0

(3) 運ぶ時間

単位：%

30分以内	1 時 間	2 時 間	3 時 間	そ の 他	合 計
73.5	13.2	2.9	2.9	7.4	100.0

3. 生活排水

単位：%

川、池等へたれ流し	下 水 あり	そ の 他	合 計
55.4	7.1	37.5	100.0

4. 便 所

単位：%

場 所						様 式			
家の中	家に隣接	家から 10m以内	家から 10m以上	その他	合 計	溜め 置き式	川等へ す	その他	合 計
13.9	32.8	40.9	10.2	2.2	100.0	74.2	1.6	24.2	100.0

5. 台 所

単位：%

家の中の土間	家の中の床の上	中 庭	別 棟	そ の 他	合 計
45.3	23.4	12.4	10.2	8.8	100.0

6. かまどの火の調節姿勢

単位：%

座 っ て	中 腰	立 っ て	そ の 他	合 計
53.0	15.9	28.0	3.0	100.0

出所：アンケート調査

元国際協力事業団派遣専門家からの聴取調査では、普通の日には、米のご飯に生のごま油ととうがらしをかけたものを食べており、特別の日には、川魚、ココナッツミルクが加わる例が報告された。

1人1日当たりの食糧供給量をみても、開発途上国の栄養改善の必要性は明白である（表Ⅱ-3）。

食事の順番では、男が先で、女性が後から食べるという習慣がある地域がある。食料不足の場合には、これが女性に転嫁せられる。

表Ⅱ-3 1人1日当たり食糧供給（1988-90）

単位：カロリー、g

	先進国	開発途上国	アフリカ	ラテンアメリカ	近 東	アジア	その他
カロリー計	3,404	2,473	2,204	2,690	2,954	2,442	2,626
植物産品	2,397	2,233	2,062	2,217	2,669	2,226	2,293
動物産品	1,008	240	142	472	285	216	333
蛋白質計	103.5	60.6	53.3	66.8	78.5	59.2	56.7
植物産品	44.0	46.8	42.7	37.9	60.5	47.7	34.9
動物産品	59.5	13.8	10.6	28.8	18.0	11.5	21.8
脂肪計	128.4	48.5	42.9	75.6	73.7	42.7	65.0
植物産品	52.4	30.5	34.0	42.1	53.2	25.8	40.1
動物産品	76.1	18.0	8.9	33.5	20.5	16.9	24.9

出所：1991 FAO yearbook PRODUCTION.

注. 地域区分の「アジア」は原資料の Far East を読みかえた。

また、宗教上のタブーで禁止されている食品があり、これも栄養バランスに影響を与えている一因かもしれない。

食生活に関する各種指標についてのアンケート調査結果は、表Ⅱ-4の通りである。

(4) 保健衛生

アンケート調査によれば、保健衛生状況は以下の通りである。

死亡の原因として、病気、老衰、出産などが上位を占めている。

集落内に診療所のあるところもあるが、近代的医療機関までは遠く、病気になっても、病院へ行けない人も多い。

前述のように、飲料水、生活排水、便所についても、課題が残されている。

家庭における衛生状況を保健所、市町村等の指導の下に改善した例もみられる。

死亡原因の上位を占めている出産については、出産の場所は、自宅と病院とが半々である。出産の際には、医師又は助産婦の介護を受けた者も過半を占め、産後10日以上休養している人も多い。

出産の際、何らかの異常があったものは、かなり多く、更に、子供を亡くした家庭もある。

しかし一方では家庭における不十分な衛生状況、栄養条件、厳しい労働条件、医療知識の欠如、保健医療サービスが受けられないことが、異常出産や乳幼児死亡率の高さに表われている。

表II-4 食生活関連指標

1. 主食

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計 (%)
1. 芋類	0 (0.0)	0 (0.0)	14 (82.4)	2 (5.4)	16 (11.7)
2. 米	3 (9.4)	50 (98.0)	0 (0.0)	11 (29.7)	64 (46.7)
3. トウモロコシ	26 (81.3)	1 (2.0)	0 (0.0)	20 (54.1)	47 (34.3)
4. 小麦	1 (3.1)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.7)
5. 豆	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (2.7)	1 (0.7)
6. その他	2 (6.3)	0 (0.0)	3 (17.6)	3 (8.1)	8 (5.8)
合計	32 (100.0)	51 (100.0)	17 (100.0)	37 (100.0)	137 (100.0)

2. 全食品のうち自給食品の割合

単位：%

ほとんど総て	半分くらい	半分以下	合計
35.8	35.0	29.2	100.0

3. 自給できない食品

単位：%

肉	魚	香辛料	食用油	野菜	その他
76.3	74.1	76.3	89.9	48.9	30.9

4. 自給できない食品の入手方法

単位：%

労働の報酬	市場で購入	その他	合計
0.7	88.4	10.9	100.0

5. 蛋白源

単位：%

肉類	魚介類	卵	豆類	乳製品	その他	合計
18.2	19.7	19.7	32.8	8.0	1.5	100.0

6. 蛋白質食品摂取頻度

単

毎日	3日に1度	1週間に1度	10日に1度	その他	合計
62.8	23.4	9.5	0.7	3.6	100.0

7. 栄養との関連で最も必要な食品

単位：%

主食	野菜	果物	肉	魚	乳製品	その他	合計
28.3	29.1	5.5	15.7	7.1	7.1	7.1	100.0

8. 宗教上のタブーや禁止されている食品

単位：%

有	無	合計
57.9	42.1	100.0

出所：アンケート調査

女性の健康を保持するためには、家族計画の普及も欠かせない。

爆発的人口増加は、開発途上国、中でも特に貧しい国々に起きており、保健医療サービス、教育、食糧、環境、資源などの面で、社会全体の重圧となっている。

人口増加の要因の一つとして、情報不足が挙げられている。アンケートによれば、3割弱が家族計画をしていると答えている。知ってはいるが実行していない人も5割弱みられ、さらに知らない人が2.5割弱を占めている。

育児は、母親を中心に、兄弟、祖父母が、これを助けている。育児については、母親は父親と対等の発言権を有している。

保健衛生関連のアンケートと調査結果は、表Ⅱ-5の通りである。

表Ⅱ-5 保健衛生関連指標

1. 死亡原因

単位：%

	交通事故	栄養失調	出 産	老 衰	病 気	そ の 他	合 計
1位	3.7	3.7	3.7	22.2	63.0	3.7	100.0
2位	9.8	11.8	27.5	27.5	23.5	2.0	100.0

2. 最寄りの医療機関までの距離

単位：%

1 km以内	3 km以内	5 km以内	10km以内	そ の 他	合 計
8.9	23.2	17.9	19.6	30.4	100.0

3. 病人がでた時の対応

単位：%

薬 草	祈 禱 師	売 薬	病 院	そ の 他	合 計
15.9	6.5	15.9	52.9	8.7	100.0

4. 出 産

単位：%

(1) 末子の出生場所				(2) 末子の出産介護者						
自宅	病院	その他	合計	医師	助産婦	身内の 年配女性	一人で 産んだ	その他	合計	
46.2	46.2	7.6	100.0	31.8	33.3	18.2	6.8	9.8	100.0	
(3) 無事出産できたか			(4) 乳幼児死亡の有無				(5) 家族計画			
産めた	産めな かった	合計	皆育って いる	病弱、障 害がある	亡くなった 子供がいる	合計	知らない	知っている が実行なし	実行し ている	合計
20.6	79.4	100.0	76.3	4.6	19.1	100.0	24.4	47.2	28.3	100.0

出所：アンケート調査

(5) 意思決定

アンケート調査によれば、集落内の集会への参加、役員などについては、男性中心となっている。

集落内には女性だけでつくられている組織も相当数存在している。

婚姻については、本人の意思が概ね尊重されている。

家庭の支出に関して、妻が夫から全てについて相談を受けてるのは、半分以下である。また、外に働きに出て得られた妻の独自の収入も、自分が自由につかえない場合がある。独自の収入も、食品、衣料品の購入など家計費の一部として使用される例が多く、家計運営への女性のかかわりは弱い。

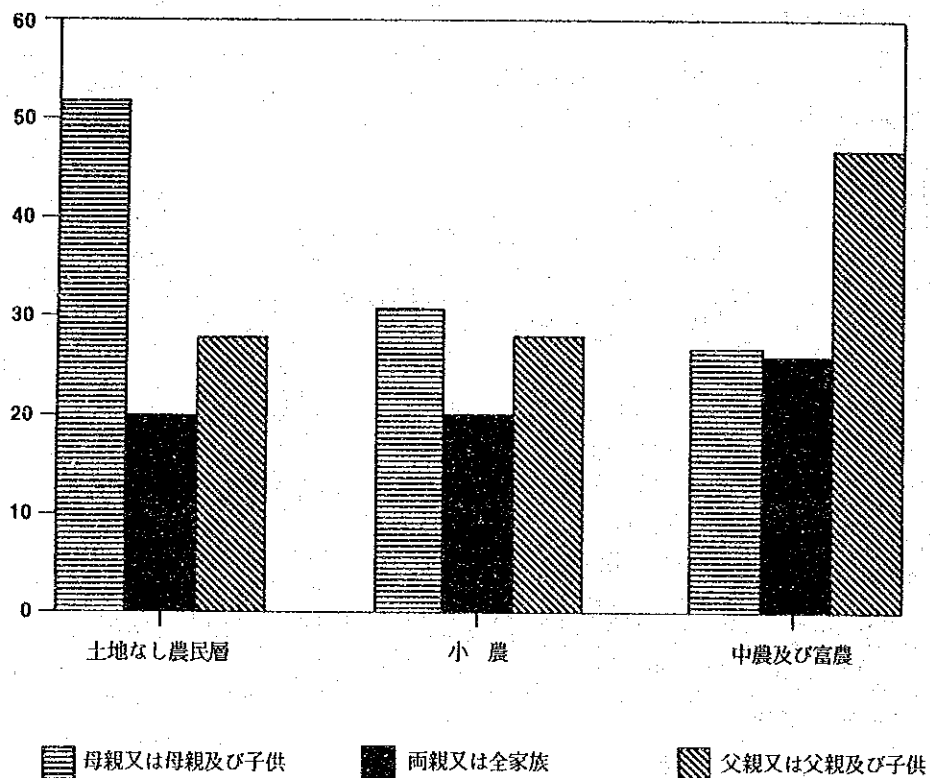
別の資料でも、食費、子供の小遣いは女性、農業支出その他は男性の責任となっている（表II-6）。

農作業に関しての、作業計画、栽培品種の選定、機械の導入等の意思決定は、一般に男性に

表II-6 農家の支出責任の割合(%)、セント・ルシア

	食費	農業支出	交通費	子供の小遣い	医療費
女性	35.5	22.3	29.6	30.8	28.6
男性	29.5	46.5	32.9	23.9	31.8
共同責任	27.7	24.6	30.3	39.3	30.5
家族	4.4	5.7	3.3	4.3	3.9
他人	1.9	0.8	2.0	0.0	1.3

出所：USAID, Gender Issues in Latin America and the Caribbean, May 1986.



注：230農家の調査結果。

出所：USAID, Gender Issues in Latin America and the Caribbean, May 1986.

図II-2 営農意思決定での女性の役割 ペルー-Cajamarca 村、1976年

よって行なわれている。

ラジオも普及していない地域もあり、数少ないラジオも男性の所有であり、情報入手の面でも女性は、不利な状況にある。

以上は、一般的傾向であるが、地域や条件によって、若干の違いがみられる。

ペルーの農村での営農に関する決定への参加では、零細農では、母親または母親及び子供によって決定される割合が5割弱を占め、中農及び富農では、父親または父親及び子供によって決定される割合が5割近くとなっている。

これは、貧しい農家や男性が出稼をしている農家ほど女性の経済活動に依存しているため、女性の意見が反映される傾向を示している(図II-2)。

また、サブ・サハラ・アフリカの場合、「別々の財布」あるいは「男性の作物」、「女性の作物」というように、男女が別々の圃場に責任を持って、自分の圃場に関しては、男女それぞれに決定権を持っている。

その他、対外的には、男性が家族を代表しているが、家庭内では、女性の発言力は強いという意見もある。

具体的な内容は不明であるが、宗教上の理由によって女性の行動が制約されている場合もある。

アンケート調査による意思決定関連指標は表II-7の通りである。

(6) 教育

教育は、女性の自立を促し、社会全体の開発を進める基本的条件であり、教育の欠如は、女性の社会的、経済的地位の低さの主要な要因といわれている。非識字者は開発途上国に多く、その過半が女性である。農村地域では、女性のほとんどが、読み書きができない国もある(図II-3)。

女性の非識字率の高さは、就学率の低さに起因している。女子の教育について、両親は、女の子に家庭での仕事を、男の子以上に期待していること、慣習として、妻は夫より高い教育は好ましくないとか、高い教育を受けた女性は家庭生活を乱すという考えも女性の就学の阻害要因となっている。

女性を教育すれば、よりよい職業につけ、高い教育は結婚の際の持参金の代りとなるという意見もある。しかしながら、一般的には、両親は、娘の教育から直接的な利益を期待しておらず、農村社会の女性の教育に対して保守的である。

アフリカでは、過去20年間に、女性の初等教育及び読み書きは、進展したが、それでも男性との差は大きい。

ラテンアメリカでは、女性の初等教育と識字率は、他の地域の女性のそれを上回っている。中等教育、中等教育以後では、女性の参加率は、急激に減少する。

アジア、太平洋地域では、3分の1の国々では、小学校での女子就学率は90%に達している。しかしながら、女子の非識字率は、男子よりも高い。南アジアと東南アジアでは、非常な違いがある。南アジアでは、女性は、ほとんどが、読み書きができない。一方フィリピン、タイの女性の非識字率は20%~30%である。

表Ⅱ-7 意思決定関連指標

1. 集落の集会、社会的組織への男女平等参加の可否 単位：%

可	否	合計
46.4	53.6	100.0

2. 集落内の女性役員の有無 単位：%

有	無	合計
41.5	58.5	100.0

3. 妻独自の収入源の有無と支出の自由度 単位：%

(1) 妻独自の収入源			(2) 支出の自由度			
有	無	合計	全部自分で使える	一部自分で使える	自分では使えない	合計
69.4	30.6	100.0	48.0	32.0	20.0	100.0

4. 家計支出についての夫からの相談 単位：%

受けない	総てについて受ける	使い道によって受ける	その他	合計
25.2	46.7	23.0	5.2	100.0

5. 1カ月の生活費 単位：%

知っている	部分的に知っている	知らない	合計
58.4	19.0	22.6	100.0

6. 農業機械免許取得 単位：%

男性有利	男女平等	男女共取得不可能	合計
40.0	54.5	5.5	100.0

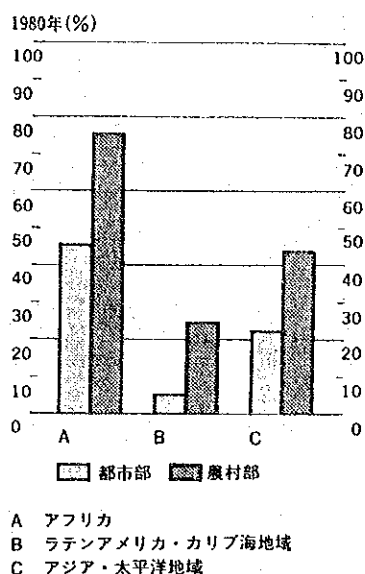
7. 農作業計画への妻の参加の有無 単位：%

作物栽培			家畜飼育		
有	無	合計	有	無	合計
61.1	38.9	100.0	56.0	44.0	100.0

8. 宗教上の理由で女性に許されないことの有無 単位：%

有	無	合計
29.8	70.2	100.0

出所：アンケート調査



図Ⅱ-3 15~24歳の女性の非識字率

表Ⅱ-8 識字率

単位：%

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
男性	45.4	55.7	90.3	67.7	60.5
女性	35.2	46.6	89.5	61.1	52.7

出典：アンケート調査

アンケート調査結果を参考までに示せば、表Ⅱ-8の通りである。

(7) 生活時間

農村女性の生活時間をアンケート調査によって示せば表Ⅱ-9の通りである。

表Ⅱ-9 女性の生活時間

	農作業	家事	余暇	耕地面積	労働力
アフリカ	5.9 時間	4.1 時間	3.1 時間	4.03 ha	4.8 人
アジア	6.1	5.5	2.1	2.93	2.9
大洋州	4.6	3.1	3.1	3.22	3.4
ラテンアメリカ	4.3	5.9	2.9	5.34	2.7

出所：アンケート調査

農作業に、4~6時間、家事に3~6時間があてられている。一般に農作業時間が、家事より多くなっているが、ラテンアメリカでは、家事が農作業より多くなっていることが特徴である。

労働の内容は、地域及び営農形態によって異なっている。

家事労働の内容をガンビアについてみれば、表Ⅱ-10の通りである。

表II-10 作業別労働時間、ガンビア

活動	総時間 (1日当たり分)	総時間に占める割合(%)		
		重労働	中労働	軽労働
炊事				
主食及び副食	94.0	2.1	48.9	48.9
食事の準備	16.5	0.0	84.8	15.2
製粉(ミレット、ソルガム)				
脱穀	117.0	36.8	34.2	29.0
精白	44.0	56.8	18.2	25.0
製粉	66.0	42.4	15.2	42.4
精米	51.0	51.0	25.5	23.5
水汲み	49.0	14.3	44.9	40.8
掃除				
屋外	32.0	0.0	96.9	3.1
屋内、台所	10.0	0.0	100.0	0.0
洗濯及び食器洗い				
衣類	180.0	0.0	89.4	10.6
食器	13.0	0.0	100.0	0.0

出所: *Women and Development in the Third World*.

食事の準備としての、脱穀、製粉、精米は、重労働のうえに、長時間を要している。また、洗濯にもかなりの時間が割かれている。これら家事労働の合計時間は、11時間に及んでいる。

2) 生産への関与

(1) 一般概況

女性の経済活動への参加の状況は国際協力事業団「分野別開発と女性援助研究報告書」によれば、次のとおりである。

全世界の女性就業者は、1985年現在、6億7,600万人である。2,000年には、これが8億7,700万人に達すると推定されている。女性が労働人口に占める割合は、途上国で平均32.1%先進国で41.1%である。

途上国の女性労働者の部門別割合は、1985/87年、平均59%が農業部門に、13%が工業部門に、28%がサービス部門に従事している。全体的には、工業部門、サービス部門が増加する傾向にある。しかし、女性労働者のうち農業部門に従事するものの割合が70%以上の国は、世界で30数カ国あり、そのほとんどがアジアやアフリカの後発途上国であり、4カ国では、90%以上を占めている。

途上国の女性の8割は、農村地帯に住み、家庭内労働と農業生産の両方に携わっている。

近年では、男性の都市部への流出などにより、農村地域で20~30%、地域によっては40%以上の家庭において女性が世帯主であることもあって、女性が一家の収入の大部分を担っている地域も多い。¹⁾

以上のように、農業生産における女性の役割は、極めて大きなものがある。

女性の農業生産への関与に入る前に、開発途上国の農業をFAOの統計により概観してみたい。

表Ⅱ-11 開発途上国における作物栽培状況 (1990年)

単位: 1000ha

	開発途上国	アフリカ	ラテンアメリカ	近 東	ア ジ ア	そ の 他
耕 地	700,239 (100%)	133,851 (100%)	131,179 (100%)	78,565 (100%)	356,266 (100%)	378 (100%)
穀 物 計	423,065 (60.4)	60,971 (45.6)	47,714 (36.4)	40,266 (51.3)	274,097 (76.9)	17 (4.5)
小 麦	103,075 (14.7)	6,241 (4.7)	10,609 (8.1)	22,202 (28.3)	64,020 (18.0)	—
米	143,548 (20.5)	5,769 (4.3)	6,201 (4.7)	1,343 (1.7)	130,223 (36.6)	12 (3.2)
粗粒穀物	176,445 (25.2)	48,961 (36.6)	30,904 (23.6)	16,722 (21.3)	79,854 (22.4)	4 (1.1)
大 麦	18,769 (2.7)	5,153 (3.8)	880 (0.7)	10,271 (13.1)	2,465 (0.7)	—
とうもろこし	82,675 (11.8)	16,517 (12.3)	25,324 (19.3)	1,793 (2.2)	39,037 (11.0)	4 (1.1)
ミレット	32,630 (4.7)	13,305 (9.9)	55 (0.0)	853 (1.1)	18,417 (5.2)	—
ソルガム	35,848 (5.1)	12,086 (9.0)	3,588 (2.7)	3,480 (4.4)	16,693 (4.7)	—
根茎作物計	34,717 (5.0)	13,843 (10.3)	4,247 (3.2)	589 (0.7)	15,817 (4.4)	221 (58.5)
ばれいしょ	6,408 (0.9)	558 (0.4)	950 (0.7)	531 (0.7)	4,367 (1.2)	1 (0.3)
かんしょ	9,129 (1.3)	1,413 (1.1)	296 (0.2)	5 (0.0)	7,301 (2.0)	114 (30.2)
キャッサバ	15,155 (2.2)	8,480 (6.3)	2,736 (2.1)	4 (0.0)	3,918 (1.1)	17 (4.5)
ヤムいも	2,132 (0.3)	1,966 (1.5)	95 (0.1)	46 (0.1)	7 (0.0)	18 (4.8)
タロいも	903 (0.1)	728 (0.5)	3 (0.0)	4 (0.0)	122 (0.0)	47 (12.4)
豆 類 計	56,783 (8.1)	11,894 (8.9)	8,892 (6.8)	3,446 (4.4)	32,543 (9.1)	7 (1.9)
いんげん豆	23,710 (3.4)	2,487 (1.9)	8,096 (6.2)	296 (0.4)	12,832 (3.6)	—
大 豆	31,045 (4.4)	359 (0.3)	18,066 (13.8)	175 (0.2)	12,445 (3.5)	—
落花生	19,328 (2.8)	5,552 (4.1)	545 (0.4)	285 (0.4)	12,941 (3.6)	5 (1.3)

出所: 1991. FAO yearbook. PRODUCTION.

注: () は耕地面積に対する比率である。

作物栽培では、米、小麦、とうもろこし等の穀物が主体をなしている（表Ⅱ-11）。

地域別には、アジアでは、米を中心に、小麦、とうもろこしが主体である。

アフリカでは、同じ穀物でも、とうもろこしを中心に、ミレット、ソルガムなど粗粒穀物が主体となっている。キャッサバ、ヤムいもなど根茎作物も重要な作物となっている。

ラテンアメリカでは、穀物では、とうもろこし、小麦が主体となっている。その他大豆、いんげん豆も重要な作物である。

近東地域では、小麦、大麦などを中心に、ソルガムが、栽培されている。

畜産業については、開発途上国では、牛を主体に、羊、豚、山羊、水牛などの家畜が、飼養されている（表Ⅱ-12）。

表Ⅱ-12 開発途上国における家畜飼養状況（1990年）

単位：1000頭、100万羽

	開発途上国計	アフリカ	ラテンアメリカ	近 東	ア ジ ア	そ の 他
馬	44,488 (1.5)	4,609 (0.9)	23,149 (3.9)	1,385 (0.5)	15,276 (1.3)	70 (3.0)
ら ば	14,377 (0.5)	1,328 (0.3)	6,986 (1.2)	446 (0.1)	5,616 (0.5)	—
ろ ば	42,279 (1.5)	10,336 (2.0)	7,635 (1.3)	8,494 (2.8)	15,807 (1.3)	7 (0.3)
牛	891,032 (31.0)	152,091 (30.6)	323,389 (54.4)	48,859 (15.9)	366,116 (30.2)	576 (25.1)
水 牛	138,477 (4.8)	—	1,389 (0.2)	3,384 (1.1)	133,703 (11.0)	—
ら く だ	19,199 (0.7)	11,373 (2.3)	—	4,353 (1.4)	3,473 (0.3)	—
豚	515,038 (19.9)	14,650 (2.9)	77,239 (13.0)	441 (0.1)	421,275 (34.8)	1,433 (62.4)
羊	655,193 (22.8)	146,538 (29.5)	118,421 (19.9)	169,780 (55.3)	220,426 (18.2)	28 (1.2)
山 羊	554,451 (19.3)	156,358 (31.4)	36,344 (6.1)	70,690 (22.8)	29,475 (2.4)	184 (8.0)
(計)	2,874,534 (100%)	497,283 (100%)	594,552 (100%)	307,232 (100%)	1,211,167 (100%)	2,298 (100%)
鶏	6,305 (92.2)	672 (98.1)	1,271 (97.3)	640 (97.9)	3,714 (88.7)	9 (100)
あ ひ る	507 (7.4)	8 (1.2)	18 (1.4)	9 (1.4)	472 (11.3)	—
七 面 鳥	28 (0.4)	5 (0.7)	17 (1.3)	5 (0.7)	1 (0.0)	—
(計)	6,840 (100%)	685 (100%)	1,306 (100%)	654 (100%)	4,187 (100%)	9 (100%)

出所：1991. FAO. yearbook. PRODUCTION.

注：() は、家畜及び家禽の計に対する比率である。

家禽類では、鶏が9割を占め、あひるも一部地域で飼養されている。

アジアでは、豚、牛が主体で、羊がこれについている。アジア地域での特徴的な家畜は水牛であり、水田耕作や、運搬に使用されている。家禽類では、鶏が主体ではあるが、あひるの飼養が多いのが、特徴である。

アフリカでは、山羊、牛、羊が、それぞれ家畜全体の3割を占めている。他地域より多く飼養されている家畜にらくだがある。家禽類は、ほとんどが鶏である。

ラテンアメリカでは、牛が家畜の過半を占めており、羊、豚、山羊がこれについている。

家禽類では、鶏が主体であるが、他地域に比較し、七面鳥が多く飼養されている。

近東では、羊が過半を占め、山羊、牛がこれについている。家禽類では、鶏が主体である。

(2) 生産への関与の実態

① 農作業の性別分業

開発途上国の性別の農作業分担の一般的状況は、次のようにみられている。

森林伐採、火入れ、耕起、整地など力を要する仕事は男性の仕事で、除草、灌漑、収穫などは、女性の仕事となっている。機械を利用している場合は、運転は男性の仕事である。

播種、植付は、男女ほぼ同等の作業となっている（表Ⅱ-13）。

表Ⅱ-13 アフリカにおける農村労働の配分、作業別、性別（総労働時間中の割合）

活 動	男		女	
	%		%	
森林伐採、圃場の杭打ち	95		5	
耕起	70		30	
播種	50		50	
耕起と刈り取り	30		70	
収穫	40		60	
圃場からの作物運搬	20		80	
作物の貯蔵	20		80	
作物の加工	10		90	
余剰の販売	40		60	
水と燃料の運搬	10		90	
家畜の飼育	50		50	
狩猟	90		10	
家族への食事提供とその世話	5		95	

出所：国際協力事業団、『分野別（開発と女性）援助研究会報告書』（1991）。

家畜については、牛など大家畜の世話は、男性の仕事、山羊、豚などの小家畜及び家禽の世話は、女性の仕事とされている。

大家畜の世話のうちでも、給餌や小屋掃除などは、女性が担っている。

販売は、主として女性の仕事と考えられている。

前述の生活の実態で述べたが、燃料収集、水運びは、女性の仕事であり、これに類似した物の運搬も女性の仕事となっている。

表Ⅱ-14 中央ナイジェリアの Tiv 族における主食作物生産に対する男女別労働寄与率 (%)

作物	耕起、整地	植付	除草	収穫	調整	貯蔵
ヤム	女: 50 男: 50	女: 80 男: 20	女: 100	女: 100	女: 100	女: 100
ミレット	男: 100	女: 20 男: 80	女: 100	女: 50 男: 50	女: 100	女: 50 男: 50
ソルガム	男: 100	女: 20 男: 80	女: 100	女: 50 男: 50	女: 100	女: 100
キャッサバ	女: 25 男: 75	女: 75 男: 25	女: 100	女: 75 男: 25	女: 100	女: 100
とうもろこし	女: 25 男: 75	女: 90 男: 10	女: 100	女: 90 男: 10	女: 100	女: 100
米	女: 10 男: 90	女: 100	女: 100	女: 50 男: 50	女: 50 男: 50	女: 100
ごま	男: 100	女: 50 男: 50	女: 100	女: 50 男: 50	女: 100	女: 100
西瓜	女: 25 男: 75	女: 25 男: 75	女: 100	女: 25 男: 75	女: 100	女: 100
ささげ	女: 25 男: 75	女: 100	女: 100	女: 100	女: 100	女: 100

出所: Women's work in Third World Agriculture.

表Ⅱ-15 ボツアナ南東部における男女別労働に対する考え方

活動	適切と考えられる活動		
	男性のみ	男女共同	女性のみ
農業			
伐開	87	8	5
耕起	82	18	0
植付	70	21	10
野菜栽培	20	20	60
収穫、脱穀	0	36	63
除草、鳥追い	0	23	77
畜産			
牛飼育、搾乳	100	0	0
仔畜保育	95	5	0
小家畜飼育	94	2	4
家禽飼育	3	14	83
関連作業			
柵建設	98	2	0
木材収集	45	32	24
屋根ふき	18	19	63
販売	16	22	61
購買	4	37	59
水運搬	2	3	95
炊事	0	2	98
醸造	0	0	100

出所: Women's work in Third World Agriculture.

労働ではないが、品種の決定、作業計画など農業生産に関する意思決定は、男性によって行なわれている。

以上は、農作業についての一般的状況であり、作物や国によって、その状況は違っている。

作物別に、ナイジェリアを例にとれば、ミレット、ソルガムの播種は、男性が主、キャッサバ、ヤムの植付は、女性が主である。米、ミレット、ソルガムの収穫は、男女同等で行なわれている（表Ⅱ-14）。

同じアフリカでも、ボツワナ東南部では、播種、植付は、男性の仕事である。家畜でも、小家畜は、男性の担当となっている。薪の収集が男性の仕事となっており、一般的状況と異っている（表Ⅱ-15）。ここでは、野菜の栽培は、女性が主体であり、ビールの醸造は、女性だけの仕事である。

アジアの回教国であるバングラデシュでは、とうがらしの収穫を除きほとんどの農作業は、男性の仕事となっている。

家畜についても、家畜への給水、放牧の他、畜舎の清掃、飼料作物の収穫は、男性の仕事となっている（表Ⅱ-16）。

表Ⅱ-16 バングラデシュにおける4才以上の未婚子女の経済活動

活 動	参加の経験 (%)		活 動	参加の経験 (%)	
	男	女		男	女
農 業			販売、購買		
とうがらし収穫	65	63	販 売	48	3
籾運搬	59	13	購 買	49	6
ばれいしょ収穫	57	26	家屋・修理		
稲脱穀	54	6	道具調整	40	25
ジュート剥皮	54	7	壁修理	20	0
稲収穫	51	2	床修理	6	48
除 草	49	2	家 事		
ジュート洗淨	43	2	水汲み	79	84
中 耕	41	6	薪収集	68	78
耕 起	37	0	洗 濯	38	61
ジュート収穫、結束	35	0	豆ひき	16	42
田 植	31	0	精 米	11	42
播 種	9	0	食器洗い	8	75
畜 産			パーボイルドライス	6	39
放牧、給水	60	10	米の選別	1	50
畜舎清掃	57	13	料 理	1	46
飼料刈取り	54	9			
家禽飼育	34	65			
山羊飼育	26	25			
魚とり					
魚とり	60	21			
網製作	22	4			

出所：Women's work in Third World Agriculture.

販売、購入も男性の仕事であり、屋外での活動のほとんどが、男性の仕事となっている。
 女性の仕事は、家禽の世話、家事としての豆の粉碎、米の調整、精米、料理、食器洗い、洗濯である。

女性が、屋内あるいは、家の周辺での作業のみを行っていることは、女性は人前に出ないという宗教上の慣習によるものであろう。

ラテンアメリカの例では、ほぼすべての作業にわたって、男性が主体となっている。

土地所有との関係では、大農は、自分の農地における作業に従事しているが、小農は、自分の農地の作業を行いつつ、賃労働に従事している。土地なし農民は、賃労働が中心とな

表Ⅱ-17 バングラデシュにおける土地所有規模別、年令別、性別1日当たり平均労働時間

階 層	年 令							
	10-12		13-15		16-21		22-59	
	男	女	男	女	男	女	男	女
大 農 (I)								
家畜飼養	3.7	0.9	2.2	0.0	1.2	0.3	0.9	0.1
作物生産	2.8	0.7	4.5	0.3	3.4	0.3	3.9	0.8
賃金労働	0.2	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	0.4	0.0
販 売	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
魚とり	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.7	0.0
その他	0.4	0.3	0.0	0.2	0.1	0.8	0.5	0.2
生産労働計	7.4	1.9	6.7	0.5	6.6	1.4	7.0	1.1
家事労働計	0.5	6.8	0.9	7.6	0.9	8.7	1.2	8.6
労働計	7.9	8.7	7.6	8.1	7.5	10.1	8.2	9.7
小 農 (II)								
家畜飼養	1.2	0.2	1.7	0.2	0.7	0.0	0.5	0.1
作物生産	1.6	1.6	2.0	0.4	2.7	0.4	2.7	0.6
賃金労働	0.6	0.1	3.3	0.3	3.0	0.0	2.1	0.2
販 売	0.9	0.1	2.1	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0
魚とり	0.8	0.1	0.6	0.0	1.2	0.0	1.0	0.0
その他	0.1	0.5	0.4	0.5	0.4	0.8	0.2	0.5
生産労働計	5.2	2.6	10.1	1.4	9.5	1.2	8.0	1.4
家事労働計	0.6	5.2	0.9	7.6	0.6	8.0	1.0	7.5
労働計	5.8	7.8	11.0	9.0	10.1	9.2	9.0	8.9
土地なし農 (III)								
家畜飼養	1.3	0.7	0.5	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0
作物生産	0.8	0.1	0.2	0.7	0.8	0.3	0.9	0.3
賃金労働	5.0	0.0	5.9	3.5	4.5	1.1	4.7	1.3
販 売	0.1	0.0	1.1	0.0	2.4	0.0	1.9	0.3
魚とり	0.1	0.1	2.3	0.0	1.4	0.0	1.2	0.0
その他	0.8	0.3	0.1	0.4	1.1	0.8	0.9	0.9
生産労働計	8.1	1.2	10.1	4.6	10.7	2.2	9.6	2.8
家事労働計	1.2	5.4	0.3	5.2	0.7	6.5	1.2	6.8
労働計	9.3	6.6	10.4	9.8	11.4	8.7	10.8	9.6

出所：Women's work in Third World Agriculture.

る。小農及び土地なし農民の女性は男性程ではないが、賃労働に従事している（表Ⅱ-17）。

アンケート調査結果による作物栽培及び家畜飼養における重労働と考えられている作業は、表Ⅱ-18の通りである。

表Ⅱ-18 最も重労働と考えられている作業

1. 作物栽培

単位：%

耕起	品種決定	播種	移植、田植	灌漑	除草	施肥	収穫	収穫物輸送
28.6	0	2.9	2.9	8.6	27.1	0	22.9	1.4
加工	販売	貯蔵	農機具運転	作業計画	その他	合計		
4.3	0	0	0	0	0	100.0		

2. 家畜飼養

単位：%

分娩	飼料集取	給飼	給水	畜舎清掃	放牧	搾乳	集卵	購入売	家畜衛生	合計
3.3	20.0	20.0	20.0	20.0	0	3.3	3.3	6.7	3.3	100.0

出所：アンケート調査

ここでいう重労働とは、必ずしも力を必要とするものばかりでなく、長時間を要するものなど、苦渋作業を含められていると考えられる。

労働面から、農業生産への女性の関与の状況をみてきたが、技術向上を図る際には、これら重労働作業の軽減を考慮する必要がある。

農作業の効率化も重要であるが、単位面積当たり収量の増加も、技術向上の大きな部分を占めていることに留意すべきである。

② 土地所有

伝統的な土地所有制度が存在する開発途上国の農村では、父系主義に基づく家父長制が一般的であり、土地は、男性が所有していることが多い。女性は、男性と共に働いても、そこから得られる生産物や所得は、男性に帰属することになる。

アジアやラテンアメリカでは、複数の圃場を持っていても、それが夫のものと妻のものに分けられていることはほとんどない。ただし女性は、家の周辺での野菜、果樹の栽培を行うことはある。

一方、サブ・サハラでは、女性は結婚すると、夫の親族から圃場を与えられ、そこで家族のための食糧を生産する。妻は、夫が主に換金作物を栽培している家族の圃場での作業も行いながら、自分の圃場で自給用作物を栽培する。この圃場の使用権は、結婚によって生じたもので、離婚すれば、取り消される。

また、土地所有と密接に結びつく、相続についても、男性が有利になっている。

また、地域によっては、土地が部落有になっているところもあり、ここでの土地使用や賃貸借の場合にも、男性が有利になっているのが一般的である。

ある地域では、家畜も重要な財産であるが、家畜の所有についても、男性が有利な場合が多い。

農業普及、信用、農民組織等へのアクセスも、土地所有と結びついていることが多い。入植事業は、世帯毎に行なわれるため、土地の登記は、各世帯1人となり、土地は、男性世帯主の財産とされることが多い。

農地改革については、法律上は、男女平等であっても、実際は女性が世帯主でも土地の所有をほとんど認められず、女性からみて、農地改革が成功したとは言い難い状況にある。更に、アフリカの一部の国では、農地改革によって、女性が耕作を保証されていた農地を奪われたという報告がある。

しかしながら、女性不利の状況にあっても国際農業開発基金（IFAD）の支援によるガンビアの農業生産向上プロジェクトにおいて、女性の登録が認められ、耕地を獲得することができた。高収量品種の導入、肥料投入を伴った二期作によって、増収が可能となった。余剰生産物の販売による経済的地位の向上は、農作業の効率化による重労働の軽減や、生活の改善を促進した例も紹介されている。

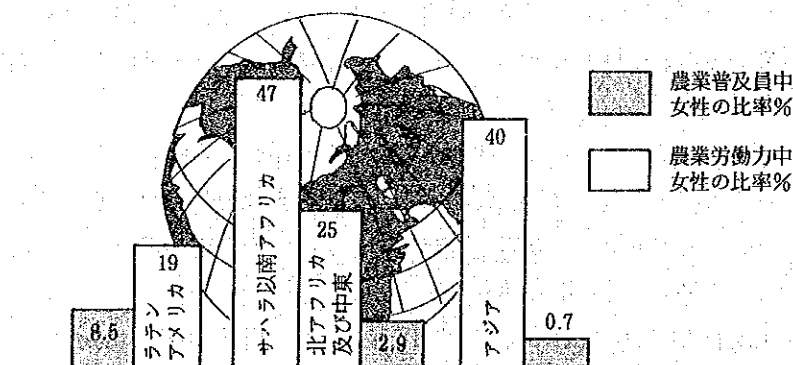
③ 農業普及

農村の女性は、一般に、農業情報及びサービスに接する機会が少ない。

男性が世帯主として、家庭外での交際や交渉に、家族を代表して出席することが普通である。農家の女性の農業への貢献は、家の仕事の手伝い程度に認識され、普及事業の対象は、世帯の代表者である男性に限られることが多い。男性は、得られた情報を女性に伝えないことがある。また、ある地域では、女性は、女性普及員からのみサービスの提供を受けなければならない。しかし、このような地域では、女性普及員の採用とともに、彼女達を農村に配置することが、困難である。

女性普及員の割合は、ラテン・アメリカでは、8.5%、アフリカ・中東で2.9%、アジアでは、0.7%にすぎない。この数値の低さは、開発途上国の普及事業における女性問題の難しさを示している（図Ⅱ-4）。

アンケートによれば、農作業の改善の指導者及び農業技術の情報源として、農業普及員



出所：トム・ガブリエル「第三世界の婦人たち」
『NGO 協力情報』第14号, 1990年

図Ⅱ-4 女性農業労働力と女性普及員の割合

を挙げている。しかしながら、訪問回数では、「訪問して来ない」が過半を示したり、「普及員から女性に役立つ指導はなかった」というような回答がみられた（表Ⅱ-19）。

広い範囲の多数の農家を対象として、一般の行政事務を行いながら、十分な交通手段をもたない状況では、農家への訪問が容易なことではないことがうかがえる。

本など印刷物による情報の入手は、非識字率が高いことなど、またラジオによるものも、ラジオの普及率の低い地域が残されており、これらによる情報提供も、容易なことではない。情報の伝達は、親族や近隣の者など人から人へのネットワークによってなされる。

従って、労働節約技術や生産性向上技術の恩恵を受けるのは、男性が中心となりがちである。

トラクターや耕耘機をはじめとする農業機械の導入や、施設建設に伴う新技術の採用は、従来男性の仕事であった耕起、整地作業等を中心に飛躍的に男性の作業を効率化して、男性の仕事は、軽減したが、女性の労働時間は、逆に増大することもみられる。

④ 農業信用

女性、特に貧しい女性の生産性を向上させる方法の一つとして、信用の供与がある。

しかしながら女性が信用を受けることは、極めて少ない。多くの国では、農業信用は、担保として、土地の所有権を必要としている。土地の所有権は、土地の所有の項で述べたとおり、大部分の農地は、男性の名前で登録されており、夫が妻の借入に乗り気でない場合、実際の生産や販売にどれだけ働いても、女性は、信用を受けられないことがある。

従って、例えば世帯主である男性が都市への出稼等で不在の場合、農村に残っている女

表Ⅱ-19 農業普及関連指標

1. 集落内のテレビ、ラジオ、新聞の普及率

単位：%

テレビ	ラジオ	新聞
21.2	68.9	11.0

2. 農業情報源

単位：%

普及員	隣近所	ラジオ	その他
41.5	37.7	8.9	12.3

3. 普及員訪問回数

単位：%

訪問なし	月1回	週1回	その他
51.0	4.9	14.7	29.4

4. 農作業改善

単位：%

改善経験			改善指導者				
有	無	合計	普及員	先進農家	夫	その他	合計
30.4	69.6	100.0	58.3	11.1	11.1	19.4	100.0

出所：アンケート調査

性は、実質的には世帯主でありながら、土地の所有権をもたないため、農地を担保とすることができない。女性が自分の菜園を拡充したり、手工芸を始めたり、肥料を購入するために必要な資金を通常の金融機関からは借入れできないことが多く、借入れてきても極めて不利な条件が課せられる。

ケニアでは、例えば、女性は、小規模農家の40%を経営しているが、正式なローンの10%以下しか受けておらず、夫は、その借入に乗り気でないとされている。

また、ガーナの例では、銀行ローンを借りることができた女性は、男性の27%に対し、7%にすぎなかった。女性には、一般に前述のように、担保となる土地がないことに加えて、銀行側が、女性の返済能力を信用しない傾向にある。

アンケートでは、7割弱の女性が金融機関を利用できると答えており、一般的状況よりかなり、恵まれている。利用する機関としては、銀行が主体で、一部農協を利用している場合もみられた。

金融機関を利用できない場合には、親戚からの借金や、仲間内の積み立てから借入れて対応している。

アンケート調査における金融関係指標は、表Ⅱ-20の通りである。

担保も土地もない人達を対象に行なわれている信用供与の例として、バングラデシュにおける「グラミン銀行」がよく知られている。

グラミン銀行から借入するためには、メンバーは、5人の連帯責任グループを結成する。ローンは、担保なしで、個人に対して行なわれる。ローンの利率は、年利16%であ

表Ⅱ-20 金融関係指標

1. 女性の金融機関利用の可否

単位：%

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
できる	45.5	89.5	71.4	56.3	67.9
できない	54.5	10.5	28.6	43.8	32.1

2. 利用できる機関

単位：%

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
銀行	40.0	71.4	100.0	88.9	75.8
農協	20.0	28.6	0	11.1	18.2
その他	40.0	0	0	0	6.1

3. 女性が金融機関を利用できない場合の対応

単位：%

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
仲間内の積み立て	16.7	0	100.0	16.7	26.7
親類からの借金	66.7	100.0	0	50.0	53.3
その他	16.7	0	0	33.3	20.0

出所：アンケート調査

る。借入者は、如何なる生産活動にも使用できるが、直に使用せねばならず、返済は、週単位で行なわれ、1年以内に終了する。

女性に対するローンは、家畜及び家禽の飼育、加工、製造、販売のために利用されている。

ローンは、経済活動を活発にするばかりでなく、借入れグループ構成員の子供の教育、栄養改善、衛生、家族計画についての意識の向上にもよい影響を与えている。

⑤ 組織

協同組織や農民組織の育成は、助言、信用、低価格の生産資材、販売支援など本来農民の生産活動を促進するものとして、開発途上国で進められてきた。しかしながら、協同組合は、組合員となるためには、土地所有権が必要であることがある。従って、組織への参加は、男性が有利であり、女性の役員も少なく、一般に、男性によって、組織が運営されている。意思決定が、これら組織に参加している男性に委ねられている農村では、女性の意見をこれら組織を通じて反映することは難しい。

女性の組織化を難しくしている要因として女性の識字率の低さや、農作業、家事、育児等家庭内の仕事に追われて、時間的余裕のないこともある。

しかしながら、アフリカや南アジアでは、女性が、保健、結婚資金、水の供給、家の改善など課題毎に機能するグループを形成している場合がある。

ケニアでは、このようなグループが、普及員と共に活動しており、普及員の移動時間が軽減され、指導により多くの時間が費やすことができるようになった。更に、普及員による助言を喜んで受け入れる、共同意識が、グループ内で高まっているといわれている。

アンケート調査による組織化関連指標を参考として示せば表Ⅱ-21の通りである。

表Ⅱ-21 組織化関連指標

1. 女性の共同作業の有無

単

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
有	41.7	52.4	85.7	43.8	51.8
無	58.3	47.6	14.3	56.3	48.2

2. 集落内の女性だけの組織の有無

単位：%

	アフリカ	アジア	大洋州	ラテンアメリカ	合計
有	33.3	57.1	71.4	75.0	58.9
無	66.7	42.9	28.6	25.0	41.1

出所：アンケート調査

3) 地域別の特徴

農村女性が関わる領域は上述の他にも色々あるが、ある程度数値が入手できたものを中心に重要度が高いと思われるものに限定した。若干の他の情報も加えながら、開発途上国の農村女

性の地域別の特徴をあげれば、次のように言える。

アジアでは、女性は農家の総労働投入の50%に貢献しており、年間を通して女性が農作業に参加しないと、生活がなりたたなくなる傾向がある。稲作地帯では、男性が耕起、整地を行い、女性が田植、除草、収穫、脱穀を担当している。インドの綿花やスリランカの茶のプランテーションでは女性労働者が多く働いている。家父長的傾向が強く、農家の経営も支出も男性主体になっている。生活条件の悪い所も多く、女性は水汲みや薪集めで苦勞している。

中東・北アフリカでは、イスラム教の影響が強く女性は人前に出ることを宗教的に規制されているので、女性の農業への貢献が外部の人間に分かりにくくなっている。しかし、絨毯等の農村工芸の室内作業の他に、家の中や庭先で行える種子の選別、ポスト・ハーベスト作業、家畜の飼育等は女性の仕事になっている。また、ヨルダンやイラクでは農作業の半分を女性が行っていたり、イエメンのように自給作物栽培は女性の仕事になっている国もある。そのような貢献にもかかわらず、女性は様々な面で押さえ付けられている。

サブ・サハラ・アフリカでは、女性は、結婚によって夫の親族から与えられた農地で自給作物を栽培する一方で、夫の圃場での換金作物栽培も手伝ったりしており、農業参加率が非常に高い。男性が耕起等の力仕事を行い、女性は除草、収穫等の手間のかかる仕事をしている。女性の圃場の利用権は結婚期間だけのものなので、離婚すると取り消される。互いの圃場に関わる農業支出は各々が負担することになっているが、女性が現金を得る機会は限定されており、女性は伝統的労働集約的農法を続けざるをえなくなっている。日常の家計費は女性の責任で、多額・臨時の出費は男性の責任になっている。生活条件は世界で最も悪く、女性は水汲みや薪集めでも苦勞している。

食生活は、とうもろこし、ソルガム、ミレットが主体で、食事の準備も調製や製粉が含まれており重労働である。識字率も概して低い。

ラテンアメリカでは、一般に作物及び畜産ともに大規模経営による生産が主体であり、女性世帯主が他の地域より多いが、女性の農業参加率は一番低くなっている。普段は女性は家の近くで家畜や家庭菜園を担当することが多いが、農繁期になると農作業全般で女性の参加率が高まる。女性農業労働者は地域全体の平均だと22%だが、ホンジュラスではタバコ収穫の40%、コーヒー収穫の90%を占めている。通常のプロランテーション管理は男性の業務だが、収穫などの手作業が必要な時は女性が多く雇われる傾向がある。貧しい農家ほど、意思決定での女性の力が強まる傾向がある。

食生活は、とうもろこしが主体で、蛋白質では、豆類の比重が高い。

識字率は、一般に高く、宗教上の制約も比較的少ない。

引用文献

1. 国際協力事業団 1991年2月、分野別（開発と女性）援助研究会報告書

参考文献

1. Janet Henshall Momsen, 1991. Women and Development in the Third World, ROUTLEDGE

2. Ruth Dixon--Muellen, ILO, 1985. Women's work in Third World agriculture
3. Canadian International Development Agency(CIDA) 1989, Women in development ; A sectoral perspective, Ottawa.
4. The World Bank, August 1989. Women in Development Issues for Economic and Sector Analysis, Washington D.C.
5. UNDD, International Women's Tribune Centre, July 1990, Women and Water, New York.
6. Project Achievement Reports from the United Nations Development Program, June 1988. Women in Development, New York.
7. 国際協力事業団 1991年2月、『分野別（開発と女性）援助研究会報告書』
8. 国際農林業協力協会、開発途上諸国の農村女性の生産・生活状況に関するアンケート調査
9. 国際農林業協力協会 元青年海外協力隊員聴取調査
10. 国際農林業協力協会 元国際協力事業団派遣専門家等聴取調査
11. International Center for Integrated Mountain Development, Women and the Management of Energy, Forest, and Other Resources, Kathmandu.
12. 1991. FAO. yearbook. PRODUCTION, Rome.
13. トム・ガブリエル「第三世界の婦人たち」『NGO 協力情報』第14号、1990年
14. UN 1991. The World's Women 1970-1990 : Trends and Statistics, (日本統計協会訳 1992. 世界の女性).
15. USAID, May 1986. Gender Issues in Latin America and the Caribbean, Washington D.C.

2. 地域別に見た農村女性の実態

国際協力事業団が新しいタイプの協力事業の計画に役立てるために、平成元年度から実施した「農村生活水準向上計画基礎調査」、及び本検討事業の一環として平成3年度からは「開発と女性」の観点を加えて実施した「農村生活改善のための女性の技術向上基礎調査」結果等に基づいて、各地域における農村生活および農業生産への女性の関与の実態と、その特徴を分析検討した。

なお、本項において、「基礎調査」と称するのは上記の調査を意味する。

1) アジア地域

アジア地域は、ユーラシア大陸の大部分を占め、世界の人口の半分以上が住む。自然条件としては、シベリアの黒土地帯から、遊牧を主体とする中央アジア、中国、朝鮮半島、日本などの東アジア、季節風が豊かな雨をもたらす南アジアなど変化に富んでいる。地形が平坦で、年間1,000mm以上の雨が4～5カ月に集中して降る地帯では水田農業が卓越している。

社会的には、仏教、ヒンズー教、イスラム教などの宗教の下で、家父長制が強い。最近目覚ましい経済発展を遂げつつある東南アジア諸国では中産階級の台頭が見られるが、概して宗教心が厚く、大家族主義で、女は男に従うという慣習が根付いている。

基礎調査が行われたマレーシアとスリランカは、ともに湿潤熱帯に属し、宗教や伝統的慣習からいっても南アジアを代表すると考えられる。

(1) マレーシア

マレーシアにおける「基礎調査」は1990年1月に行われ、下記の7村を対象に、栄養、保健・医療、経済の安定度、住宅・住環境、教育の5分野の指標を抽出、3段階の所得階層別に農家を選定（半島マレーシア1戸、東マレーシア29戸）、戸別訪問による農家の主婦またはその夫からの聞き取りなどにより行った。

① 調査対象村の概況と問題点

調査対象となった農村のうち、タンジョンカラン村は半島部の西海岸に位置し、灌漑設備を有する肥沃な土地で古くから、稲の二期作および永年作物のプランテーションなど近代的な農業が行われ、マレーシアの農業先進地である。これと対照的にサバ州とサラワク州はもともと原住民が焼き畑農業を行っていた地域で、木材や鉱物資源などの輸出はあったが、本格的な農業開発が始まったのは第2次大戦後、それも1970年代になってからである。州政府により水田が造成され、農民を定着させるため長屋形式の共同住宅（ロング・ハウス）が建てられた。またサバ州の調査対象となった4カ村には、州政府の要請により、作物栽培、家畜飼育、保健・衛生、土木、村落開発普及など各分野にわたる青年海外協力隊員（JOCV）のチームが1985年から1992年にわたる7年間、延べ41人派遣され、農業生産の向上と生活水準の向上のために、州政府に協力して活動した。これら4ヶ村における調査は同村に駐在するJOCV隊員の協力によって遂行されたものである。調査の結果、問題点は次のように集約される。

i) 栄養

動物性食品の摂取が少なく（良質な蛋白質が不足）、野菜、果物も同様（ビタミン類、鉄分が不足）で、必要とする栄養が確保されていない。食事が単調で、脂肪分の摂り方が少なく、炭水化物の依存度が高く、栄養的に片寄りがある。

ii) 保健・医療

病気に対して積極的な予防がなされず、マラリヤ、結核など感染性疾患による死亡が死因の46%を占め、長寿者が少ない。妊婦、産婦の低栄養と多産による早老など母体保護の意識が低く、また子供の保育、病気に関しての基礎的な知識が少ない。

iii) 住居・環境

非衛生。ロングハウスは部屋数も少なく、採光、風通しも悪い。寝室の床、ござ、マットなど清潔さへの関心が乏しい。

便所のない家が多く（35～40%）、あっても外便所で構造が不備。

生活用水は雨水、井戸、河川水に依存しており、水質が悪い上、量的にも不安定。生活排水は、たれ流しで汚水が床下に常時滞流、“かまど”は原始的。照明はランプであるが、バッテリーによるテレビが普及し始めた（20～35%）。

iv) 農業収入と家計

営農の種類により収入差が大きく、作目の選択についての指導が不十分。農業収入が、家計費を賄えない傾向にある。

テレビの出現により、女性の労働のパターンに変化が見られる。家事時間の計画的な配分について意識が低い。一方、農外収入を得るため、新しい仕事に加わっている。

v) 教育

小学校の進学率は95%、識字率は76%に上昇。中学校への進学率も高まりつつあるが、通学の経費負担が困難になりつつある。

vi) 女性の意識

大人は現状を諦めているが若い層は住居、食生活に対する改善意欲が強く、意識の変化が見られる。村の清掃や、共同作業には参加が少ないが、一方、村の繁栄に希望を持ち、実践活動への意識も芽生えている。

農家の主婦に対する質問で、何を改善したいかを聞いたのに対して、子供の教育のための貯金、水道をつけて台所を改善する、おいしくてバランスのよい食事、便所を家のなかに造る、水田の収入をあげる、果樹園を拡げる、野菜をつくってもっと食べ、売る、手芸品をつくって売る、子供のため青少年館をつくる、などが挙げられた。

なお、半島部マレーシア北部の水田地帯では、発芽種子の直播とコンバインによる収穫など機械化が進み、農村の娘達が工場へ働きに行くのが目立っているという。工場でも安い勤勉な労力として歓迎し、農家としては娘1人で年間、1haの水田耕作と同程度の収入がある。しかし、娘達は自由を楽しむことを覚え、イスラム教徒のつましい農村生活とのかい離が認められるという。（帰国 JICA 専門家よりのヒヤリング）

② 農村生活水準向上のためのマレーシア政府の政策

マレーシア政府では、普及が農業局（Department of Agriculture）の所管となっており、

農業局次長のうち普及担当の次長が統括する。半島部マレーシアにおいては各州（11州）に州農業局（State Department of Agriculture）があり、小自作農（マレー人が多い）を重視し、農村生活水準の向上については、食生活の改善、所得の向上、消費者教育、農家・農村環境の衛生と美化などを、女性グループ（半島部で、1990年時点、825グループ、メンバー数23,000人）の活動を主体に実施している。東マレーシアのサバ、サラワク両州では、半島部よりは遅れたが州農業局が設立され、農村女性に対する農業技術の普及や生活水準の向上のための指導も行われている。

以上のほか、マレーシア政府は、農民組織育成を担当する Farmers' Organization Authority (FOA) による普及活動や、国家・地方開発省による生活向上のための行政・指導が行われており、以上を通じて、農業・農村の生活水準の向上、道路の整備、保健・医療、農村環境衛生は重点項目となっている。

「開発と女性」問題担当としては、関係政府機関および NGO 代表による諮問委員会 National Advisory Council on Integration of Women in Development (NACIWID) が 1976年に設立され、その事務局としての Secretariat for Women's Affairs (HAWA) が 1983年に総理府内に設置された。その後女性問題に関する国の政策（National Policy for Women）が1989年制定され、HAWA は国家統一社会開発省（Ministry of National Unity and Social Development）の課（Division）に昇格した。1992年現在220の婦人団体が NACIWID に加盟している。

参考文献

1. 国際協力事業団 1990：マレーシア国 農村生活水準向上計画基礎調査報告書（農計技 JR 90-16）

(2) スリランカ

① スリランカの農村女性

i) 概況

スリランカにおける女性の社会進出は早くから見られ、選挙権および被選挙権から見た政治への参加も男女平等が保証されており、識字率も男性91%女性83%（1985年）で開発途上国としては高い。1学年から13学年までの学校教育を通じて男女の就学率はほぼ同一である。しかしプランテーションのある地区は際立って女子の就学率が低いという。伝統的な小乗仏教の社会で、女性の地位が低く見られているわけではないが、慣習として女性は男性に従属すべきもの、家事は女性がやるべき仕事という観念が根付いており、アジアで広く見られる家父長制の現れでもあろう。

表Ⅱ-22 はスリランカの職業別、男女別の労働人口である。近年における商品経済の発展により、就業の機会が増え、農村から都市への女性の移動も見られる。しかし1985/86年における女性の就労者は全就労人口の28%であった。表によると、女性の就業は農林水産業で最も高いが、経営および管理的な職業部門では7%に満たず、報酬が比較的高いと見られる職業には、女性の就業がまだ少ないと見られる。（この項、参考文献2による。）

表II-22 スリランカの職種別・男女の労働人口

	計		女子の比率 (%)	
	男	女	男	女
全雇用労働力	5,131,745	3,581,341	1,550,408	30.2
専門・技術職	272,890	137,629	135,261	49.5
経営・管理職	26,398	24,586	1,813	6.9
事務職	280,503	209,601	70,904	25.3
セルス職	442,050	353,219	88,831	20.1
サービス職	241,501	150,406	91,095	37.7
農林・畜産・漁業部門	2,438,266	1,610,783	827,483	33.9
製造・運輸・運転・機械操作など	1,420,889	1,086,157	334,733	23.5
その他	9,248	8,960	288	3.1

出所：参考文献2.

Original source : Labour Force and Socio-Economic Survey 1985/86

Department of Census and Statistics.

表II-23 スリランカのドライ・ゾーンの農家における男女別、月あたり労働時間

	農繁期		農閑期	
	男	女	男	女
農業生産	298	299	245	235
家事等	90	199	60	220
水汲み、たき木集め	30	50	30	60
宗教、交際	8	12	15	15
合計	426	560	350	530
休憩・睡眠	294	160	370	190

出所：参考文献3.

表II-24 スリランカの農家所帯における男女の家事分担

作 業	作業別・男女別・作業時間比	
	男	女
炊 事	8	92
籾の風選とパーボイル	0	100
不作時のための食糧貯蔵	20	80
収かく後の籾貯蔵	70	30
自家消費のための野菜生産	20	80
水 汲 み	2	98
た き 木 集 め	35	65
家 や 庭 の 手 入 れ	5	95
育 児	10	90
子 供 の 入 浴	20	80
家 族 の 病 気 へ の 対 応	15	85

出所：参考文献3.

スリランカのドライ・ゾーンの農村における農繁期と農閑期の男女の労働時間を示したのが、表Ⅱ-23で、女性は農業生産において、男性と同程度に働きながら、水汲みとたき木集めを含めた家事の大部分を行い、逆に休憩と睡眠の時間は農閑期で男の約半分で1日約6時間程度、農繁期はさらに1日平均1時間くらい短縮される。表Ⅱ-24は炊事、家事、育児など一家の生活を支える家事労働における男女の貢献度を示している。女性の労働が圧倒的に多い。

一方、スリランカの重要な産業である茶園の婦人労働者の労働ならびに生活条件は極めてきびしいものがある。彼女等は19世紀、イギリスの植民地時代に、茶、ゴム、ココヤシのプランテーションの労働者としてインドから連れて来られたタミール人の子孫（現在、総人口の5.6%を占める）であり、現在タミール人プランテーション労働者の54%を占めるという。

一家の主婦でもある彼女等の労働は極めてきびしく、例えば、

- (i) 朝4:00に起床、朝食と昼食の準備、家の掃除をして、子供らに食事をさせ、託児所や学校に行かせる準備をする。
- (ii) 7:00-9:30または10:00 茶摘みの後、休憩。乳児がある労働者は休憩中に託児所に行って授乳。
- (iii) 休憩後12:30または13:00まで茶摘み。
- (iv) 摘んだ葉を計量所へ持って行って昼休み。託児所へ行って子供を連れて帰宅。前夜または朝に準備した昼食をとる。
- (v) 14:00~16:30茶摘み、計量所へ行って順番を持つ。
- (vi) 託児所で子供を受け取り、17:30頃帰宅。家事の雑用をかたづけ、家を掃除し、夕食と翌日の昼食の支度をする。子供らに食事をさせ、体を洗い、洗濯をして子供を寝かせる。
- (vii) 22:00~22:30に就寝。

という非常にきびしい毎日である。1人あたりカロリー摂取量は国の1人あたり平均より高いというが、慢性的な栄養不良が彼女等の60%に見られる。最高25kgに達する茶摘みかごを背負って急傾斜の茶園を上下するのは重労働である。最近、プランテーション労働者の賃金は、男女平等になったが、女性は給金を受け取るために並ぶ時間がなく、夫が受け取って酒や“ばくち”に使ってしまう場合もあるという。（この項、参考文献3による。）

ii) マハヴェリ開発計画と女性

マハヴェリ開発計画はスリランカ第一の大河・マハヴェリ河の水資源の有効利用を目的として立案された国を挙げての開発計画であり、現在の計画では547MWの電源開発、126,800haの開かん、164,800戸の新規移住を計画している。開発区域はシステムAからシステムHまで8つの独立した区域に分けられ、これらの区域は現在の行政区域（District）と無関係に設定され、将来は新たな行政区域として機能することが予想される。スリランカ各地からの入植者による居住区が設定されるが、今までの慣習的な村落社会とは異なり、伝統的な大家族から核家族へ、社会的な同質性から雑多性へ、自給を主体とする従来の農業から商業的農業への転換が予想される。農地の分割相続が原則として認められず、長男相続の方式で、女性には不利な状況にあると言えよう。かつての村落社会において、女性も両親から土地や財産を相続できた慣習も入植地では適用されないのではないかと考えられる。

iii) スリランカ農村の生活水準

1991年2月に行われた「基礎調査」の報告書は、スリランカ農村の生活水準について次のように集約している。

栄 養

米飯とカレーという伝統的な食事が多く一人一日当たりの摂取カロリー（1986）は2400カロリーとされているが、農村部の低所得層においては、蛋白質やカロリー不足からくる栄養不足（カロリー、カルシウム、ビタミンB2、鉄分等）が、特に子供や妊産婦に見られる。また、宗教（小乗仏教、ヒンズー教）的なタブーによる蛋白質不足もある。

健 康

農村に多い病気は、水の供給や衛生が悪いため、水が媒介する病気（下痢等）が多く寄生虫、回虫も多い。また、栄養不足による貧血も子供や女性に多い。

教 育

初等教育に力を入れており初等教育就学率（1985～1987）88%、成人識字率（1985）87%と低所得国にもかかわらず教育水準は高い。

給水源

農村における主要な給水源は井戸で、全体の82%であり河川等利用が約11%、パイプ給水はわずか、4.8%という状態である。ほとんどの井戸は蓋も屋根もなく、衛生的に安全なものとは言えない。

便 所

農村部では便所のない住宅が35%ある。便所を設置している農家の便所の種類は掘込み式（Pit）がほとんどで、貯水式（Water Seal）も一部にみられる。安全で効率的な排泄物の処理が環境衛生上重要であり、衛生的な便所の設置が必要である。

住 宅

スリランカにおける住宅ユニットは①恒久、②半恒久、③一時的と、大きく3つに分類される。これらは壁、屋根、床に用いられる主な素材によって分類されるが、農村の住宅の30.7%が恒久で61.5%が半恒久である。半恒久の大半は泥の壁と葺き屋根で出来ている。また、農村部に最も多いのは一棟の住宅で、床面積は7.5～15m四方の大きさの住宅が32%と最も多く、部屋数は一部屋の住宅が21%、2～3部屋の住宅が55%という状態で住宅条件は十分でない。

以上はスリランカ全体の農村生活の概況であるが、まだ農村生活の基礎的条件でさえも十分であるとは言えない実情であり、生活改善の必要性は大きい。

② 女性問題担当機関

スリランカの女性局（Women's Bureau）は1978年に計画省（Ministry of Plan Implementation）に設置され、関連した情報の収集や、法に照らして男女平等が守られているかどうかの監視、および非政府機構（NGO）婦人団体に対する政府機構の窓口としての役割りを担っていた。1983年には女性問題省（Ministry of Women's Affairs and Teaching Hospitals）の設立に伴い、女性局は同省の組織となった。さらに1989年、国務大臣（State Minister）の

ポストが認められるとともに同省は婦人問題担当国務省 (State Ministry of Women's Affairs) に格上げされ、婦人局は同国務大臣 (State Secretary) の直接の指揮下に入ることとなった。

このように政府機構は立派に出来たが、スリランカでの雇用機会は女性に対して依然として不利で、1981年のセンサスによると男、女の失業率はそれぞれ13.2%と31.8%であった。農村においても、農家の主婦と女子は、男子とは別の仕事を行い、女性の貢献度は低く見られている。

以上のような状況下で、女性局は女性の雇用機会を増やすために職業訓練を行っているが、多くの女性は、これまで女性が行って来た仕事 (縫製、美容、食品加工など) とは異なった仕事につくことをためらう傾向がある。

女性局は、とくに地方の女性を重視して積極的に働きかけ、各種の所得向上計画 (家庭菜園、家畜飼育、縫製、手工芸、塩漬魚および干魚、食品・食肉加工など) を実施する一方、これらの計画を円滑に推進するための回転資金を設立し、また必要な技術を参加者に移転するための訓練を行っている。生活水準の向上に必要な保健、衛生、栄養についての知識の向上、組織づくりのためのリーダーシップの養成などもこの計画の重要な一環である。

貧困撲滅のためのジャナサビヤ計画 (Janasaviya Programme) も女性局の担当である。また助力を求める女性の相談相手としての Counselling Center がコロomboとラタナプラに置かれている。

以上の活動に必要な資金は、政府予算のほかノルウェイ、カナダ、および UNICEF から提供されており、フレキシブルに運営されている。

参考文献

1. 国際協力事業団 1991 : スリランカ国 農村生活水準向上計画基準基礎調査報告書 (農計技 JR 91-25)
2. Sugathadasa, I. 1991 : Country Report for Seminar on Women's Issues in National Machinery held in Tokyo in Sept. - Oct. 1991.
3. Momsen, J. H. 1991 : Women and development in the third world.

2) ラテンアメリカ地域

ラテンアメリカ地域は、ほぼ全土が湿潤な気候に恵まれ、アマゾン川の上流域には広大な熱帯雨林が広がり、トウモロコシ、ジャガイモ、キャッサバなどの原産地である。これらの作物は、今までも農民の主要な自給作物として栽培されているが、コーヒー、小麦、綿、サトウキビなど世界市場に直結する商品作物の栽培も多い。人口密度は1 km²あたり18人 (アジアやヨーロッパの1/5以下) と低く、今なお農業生産では大きなポテンシャルを持っている。社会的には貧富の差が著しく、都市部と農村部、同じ農村部でも大地主と小農の格差が著しい。ラテンアメリカでは人口60%が農民といわれ、先住民が多くを占める農村部では、今までの習慣からして女性の地位は低く、公式な数字で見ると、女性の農業参加率はほかの地域より低い。

(1) ボリヴィア

① ボリヴィアの農村女性

i) ボリヴィアの農業概況

ボリヴィアは、国土面積110万km²、海には面していない内陸国で、人口は約700万人、内半分以上が先住民である。1人当たり GDP は620ドル（1990年）とラテンアメリカの中でも低い。GDP のなかで農業部門の占める割合は22.4%（1988年）であるが、次第に減少しつつある。自然社会条件から見た農業地帯区分は次のようである。

約40年前に農地改革があったにも拘わらず、農地の89%を農民の7%に当たる土地所有者が保有し、残り11%の農地を93%の農民が分け合うという異常な構造となっている。

	高原地帯	渓谷地帯	東部平原地帯
標高	3,000～4,000m	2,000～3,000m	800m～
気候	亜寒帯	温帯	亜熱帯～熱帯
国土に占める土地面積の割合	16%	19%	65%
全人口に占める人口の割合	38%	42%	20%
居住する主な民族	アイマラ族	ケチュア族	トゥピグウラニエス族・移民等
主な農業経営状況	自給自足的農業 伝統農法 天水利用	中期模農業 コカ栽培	大規模経営 商品作物
主な農作物	ジャガイモ、キヌア オカ、クコ、牧畜	トウモロコシ、 野菜、果樹、小麦	大豆、小麦、コカ トウキビ、牛肉

出所：参考文献1.

ボリヴィアは、国民の食糧の70%を自給し、生産の形態としては、農民の自給用の農業生産が生産量の80%を占め、残り20%が販売を目的とした商業生産である。アンデス高地での農業生産は原始的な生産方式が主体を占め、生産性も低く、優良品種や灌漑など技術的な改良へのアクセス、ならびに外部からの支援は非常に限られている。

農村人口の半数以上は先住民で、古くからの生活習慣が今なお濃密に残っている。先住民の多くは農業、鉱山労働者であり、多民族地帯である東部平原地帯を除いて、コミュニティ（集落）を中心に、先住民の慣習が優先する男性中心の社会を形成している。生活の基礎単位である。コミュニティ（アイマラ語でアイリユー）は15～300世帯で、親族的な紐帯意識によって結ばれている。

アンデス高地の先住民は一般に警戒心が強い。外部から言語や服装が異なる人間がコミュニティに来た場合、自分から接することは極めて稀だという。

ボリヴィア政府は、かつて国内移住政策を実施し、高原や渓谷地帯で農業に従事していた先住民を、可耕地の多い東部平原地帯へ移住することを促進・奨励したが、高地での生活に順応していた人々は、低地の高湿な気候や病気に対して抵抗力が弱く、彼らの多くがもとの高地での生活に戻ってしまったという。

ii) 農村女性

これまでの歴史において、ボリビアの女性、とくに農村女性は「目に見えない (invisible)」存在であった。国の独立のための民衆の戦いや、復興努力への女性の参加は語られて来なかったし、現代の政治、経済、社会変動のなかでも、女性が果たしている役割や社会に対する貢献度は考慮されることが少なかった。家事や育児などという主として女性が担っている再生産労働は、経済的価値がないと考えられてきた。

法的権利についても、一般的に農村女性は、土地に関して耕作権や使用権はあるが、未亡人を除いて所有権を持たず、融資や技術援助、技術移転へのアクセスも少ない。

教育については、就学年齢にある人口の59.2%しか就学していない。都市部の就学率は81%にのぼるが、農村部では38%に不足する。さらに、農村部で就学率が高いのは低学年に集中しており、そのうち75%が第3学年までで通学を終えている。15才以上の非識字者は230万人(全人口の約1/3)おり、そのうち3人に2人が農村にあり、さらに10人に7人が女性である。農村部での就学率が低いのは、教育がスペイン語で行われ、土着の言語が考慮されていないことなどにも原因がある。

保健・医療については農村地域の女性に限った情報はない。表II-25は、ボリビア人全体の健康状況を示すが、乳幼児死亡率はとくに農村において高い。平均出産率も高く、母体に悪影響を及ぼすと共に高い乳幼児死亡率とも結びついているものと考えられる。一般的に農村女性は住居が分散し、保健・医療サービスが届きにくい上に、農村部門へ割り当てられる政府予算も少ない。したがって農村地域の女性は家族の健康を維持するために、これまで口頭で伝えられて来た伝統的な療法や薬草に頼ることになる。

表II-25 健康・衛生に関するデータ 1988年

項 目	数 値
平均寿命	52 歳
男	53 歳
女	53 歳
概算死亡率	15 人/1000 人
乳幼児死亡率	
国内一般平均 (都市部)	169 人/1000 人
(農村部)	300 人/1000 人
1 歳未満	124 人/1000 人
5 歳未満 (都市部)	110 人/1000 人
(農村部)	184 人/1000 人
母親の死亡率	4.8 人/1000 人
平均出生率	6.7 人
高地高原地域	6.2 人
溪谷地域	7.2 人
熱帯地域	7.0 人
未熟児	100 人/1000 人
一人当たり一日のカロリー消費量	2171

出所：『疫病概評 1988年』

CEPROMU、INE のデータに基づく、厚生省及び CONAPO

女性の農業への参加は、とくに自給自足的な経営を主体とする農村において顕著で、なかでも高原地帯の女性の多くは、年間1/3から2/3もの期間、都市へ出稼ぎに行く男性に代わって、農業生産、生活、さらに農村自体も支えている。家族の生計を支えるための生産は基本的に女性が担っており、女性の活躍がなければこれらの商品を購入しなくてはならず、女性の生産活動は家庭経済へ大きく貢献しているといえよう。

一般的に農村女性は、日課として朝5時から6時に労働を開始し、夜の11時頃に終える。女性の仕事は以下のように、農業生産全般にわたっている。

—農業では土地の耕作から収穫、自給用収穫物の調整と貯蔵。

—牧畜では家畜の飼育と管理など全過程（子供たちも通学に支障のない範囲で放牧の手伝いをする）。

—家内手工業では、原材料の加工ならびに、羊毛、繊維、ワラ、皮など利用した製品の製造。とくに家畜の飼育は女性の仕事とされている。しかしながら、屠殺前の家畜を市場に売りに行くのは男性で、チーズなどの畜産物を市場で売ったり交渉したりするのは女性である。このように女性の生産における貢献度は高いにもかかわらず、生産を上げるための対策は、男性のみを相手にして行われている。

肉体的に力を要する仕事は男性が行なうといわれているが、これは相対的な問題で、上に述べたように女性は殆どすべての生産活動に従事するかたわら、家族の世話、食事の仕度、掃除、洗濯、水汲みや薪集めなどの家事全般をこなす。高原地帯の食事は、ジャガイモを夜間凍結し、昼間に太陽が当て解けてから、足で踏んで水分を追出し、さらに乾燥、夜にまた凍結という過程を7～10日繰り返して作った「チュニヨ」という保存食、生のジャガイモ、豆類、トウモロコシなどが主体であるが、これらは主に女性の仕事である。

② 国内行政制度と女性

ボリヴィア政府は1990年代に入ってから、社会福祉に力を入れるようになり、同部門を担当する国家社会委員会の強化、ならびに開発援助の窓口である企画調整省の地方分権化と地方組織の拡大（女性委員会の組織を含む）を行ったが、政府予算の不足で、余り機能していない。農村生活の改善、農業開発への女性の参加に関係のある政府機関は以下の通りである。

i) 農民・農牧省

組織としては、農牧、農民、代替作物開発と、3部門に分かれ、それぞれに担当次官が置かれている。1986年以降、農業政策に関する3つの決議を行ったが、農村部の女性が農業開発に参加することを促進することは含まれていない。技術の向上、研究成果の普及のために、同省は研究普及会議（National Council of Investigation and Extension）を組織した。

メンバーは同省、ボリヴィア農業技術研究所（IBTA）、熱帯農業研究所（CIAT）、農業関連大学、各県開発公社、NGOで、資金援助を世界銀行が、技術支援をFAOが担当している。

ii) 企画調整省

企画調整省は、関係省庁の大臣によって構成される諮問委員会として、社会政策委員会（UDAPSO）を設置した。UDAPSOは社会開発援助の窓口でもあり、スイスの援助による太陽熱を利用した農村電化計画などの実績がある。